

# **医療介護総合確保促進法に基づく 京都府計画**

**令和 2 年 1 月  
京 都 府**

# 医療介護総合確保促進法に基づく京都府計画の概要

## 1. 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

- 急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造変化、要介護・要支援認定者、認知症高齢者、老人世帯、独居老人の増加等、医療や介護を取り巻く環境が大きく変化する中、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を展望すれば、医療面においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師、看護師等の医療従事者の確保、介護面においては、多様なニーズに対応した介護基盤の整備、介護従事者等の確保・育成・定着及び地域包括ケアを支える多職種の連携と資質の向上など、「医療・介護サービスの提供体制の改革」は急務の課題である。
- 京都府では、高齢者が介護を必要となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、全国に先駆けて医療・介護・福祉のオール京都体制による「京都地域包括ケア推進機構」を設立したところであるが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために、地域包括ケアの更なる充実と地域における資源の充実等、適切かつ効率的な医療・介護提供体制の構築を目指す。

### (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- 京都府における医療介護総合確保区域については、丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）、中丹（福知山市、舞鶴市、綾部市）、南丹（亀岡市、南丹市、京丹波町）、京都・乙訓（京都市、向日市、長岡京市、大山崎町）、山城北（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）、山城南（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）の地域とする。  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■ 京都府全体

##### 1. 計画の目標

#### ○京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

平成 28 年度に策定した地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地

域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供体制に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想に記載した令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 3,187床

急性期 9,543床

回復期 8,542床

慢性期 8,685床

- ・平成27年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 4,853床

急性期 12,386床

回復期 2,462床

慢性期 9,305床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

**在宅医療の充実**

- 地域医療支援病院の設置医療圏 全医療圏（30年度）→ 全医療圏（5年度）
- 退院支援担当者を配置している病院の割合 45.0%（29年度）→ 46.7%（5年度）
- 訪問看護ステーション数 288施設（30年度）→ 340施設（5年度）
- 訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数 5.0人（29年度）→ 5.5人（5年度）
- 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数 613人（30年度）→ 650人（5年度）
- 居宅療養管理指導を実施する薬局数 426薬局（30年度）→ 600薬局（5年度）
- 訪問リハビリテーション実施機関数 143機関（30年度）→ 162機関（5年度）

**保健医療従事者の確保・養成**

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 107人（30年度）→ 160人（5年度）
- 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数

	51人 (30年度) → 300人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 府内の医療施設で従事する (人口10万対)	
医師	314.9人 (28年度) → 315.9人 (5年度)
歯科医師	71.6人 (28年度) → 80.0人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 府内で就業する (人口10万対)	
看護師・准看護師	1,238.1人 (28年度) → 1,361.9人 (5年度)
保健師	44.0人 (28年度) → 45.3人 (5年度)
助産師	36.2人 (28年度) → 38.1人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 新卒看護師等府内就業者数	950人 (30年度) → 1,050人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 常勤看護職員離職率	10.9% (28年度) → 10.5% (5年度)
<input type="checkbox"/> 新人看護職員離職率	6.9% (29年度) → 6.5% (31年度)
<input type="checkbox"/> 府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師 (人口10万対)	172.6人 (28年度) → 190.0人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 健康サポート薬局研修受講薬剤師	249人 (30年度) → 600人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)	
理学療法士	72.2人 (29年度) → 97.5人 (5年度)
作業療法士	32.3人 (29年度) → 45.6人 (5年度)
言語聴覚士	11.9人 (29年度) → 16.4人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	85.0% (30年度) → 90.0% (5年度)
<input type="checkbox"/> 府内で就業する (人口10万対)	
歯科衛生士	82.6人 (28年度) → 97.6人 (5年度)
歯科技工士	20.4人 (28年度) → 27.3人 (5年度)
<input type="checkbox"/> 小児救急電話相談の件数	23,058件 (29年度) → 28,000件 (5年度)
<input type="checkbox"/> 府内医療施設に従事する産婦人科・産科医師数 (人口10万対) が全国平均値を上回る医療圏	1医療圏 (28年度) → 全医療圏 (5年度)

### リハビリテーション体制の整備

- |   |                            |
|---|----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 訪問リハビリテーション実施機関数                           | 143機関 (30年度) → 162機関 (5年度) |
| <input type="checkbox"/> 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数      | 47機関 (30年度) → 52機関 (5年度)   |
| <input type="checkbox"/> リハビリテーション医 (専門医、認定臨床医)                     | 154人 (30年度) → 201人 (5年度)   |
| <input type="checkbox"/> 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)           |                            |
| 理学療法士   | 72.2人 (29年度) → 97.5人 (5年度) |
| 作業療法士   | 32.3人 (29年度) → 45.6人 (5年度) |
| 言語聴覚士   | 11.9人 (29年度) → 16.4人 (5年度) |
| <input type="checkbox"/> 京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対) |                            |
| 理学療法士   | 66.4人 (29年度) → 89.2人 (5年度) |

作業療法士	30.1人 (29年度)	→	43.7人 (5年度)
言語聴覚士	11.0人 (29年度)	→	15.2人 (5年度)

## &lt;医師の状況&gt;

	医師数 (人)		10万人対
	H20	H30	
全 国	271,897	311,963	240.1
京 都 府	7,340	8,377	323.3
丹 後	157	165	178.3
中 丹	420	421	220.7
南 丹	234	249	186.8
京都・乙訓	5,716	6,545	403.6
山 城 北	675	827	190.5
山 城 南	138	170	142.3

## &lt;看護師の不足状況 (平成31年4月) &gt;

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,141	1,780	361	83.1
丹 後	76	41	35	53.9
中 丹	145	118	27	81.4
南 丹	100	64	36	64.0
京都・乙訓	1,431	1,265	166	88.4
山 城 北	339	261	78	77.0
山 城 南	50	31	19	62.0

## ③ 介護基盤の整備に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第8次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】※サービス提供見込量	(平成30年度)	(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,220 床	→ 1,645 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	829 人/月	→ 1,002 人/月
・認知症対応型通所介護	4,148 回/月	→ 4,474 回/月
・認知症高齢者共同生活介護	3,615 床	→ 3,978 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,982 人/月	→ 3,426 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	224 人/月	→ 334 人/月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

### ⑤ 介護従事者の確保等に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）  
7,500人（平成30年度から令和2年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末）※全市町村

#### ○ 京都府で必要となる介護人材の需給状況

##### <要介護認定者の状況>

- ・ 京都府の要介護（要支援）認定者数は、平成30年3月末で約14万8千人となっており、高齢化に伴って総数は平成29年3月末と比べて2.1%増加。認定率は、全国に比べ京都府の方が高い状況。
- ・ 要介護度別構成割合は、要支援1～要介護1（軽度者）の占める割合が、全体の45.1%（全国平均47.5%）であり、全国と比べて2.4ポイント低い。
- ・ 今後も要介護等認定者数は伸びると見込まれ、平成30年度の京都府の認定者数は約15万1千人に、軽度者（要支援1～要介護1）の占める割合が44.8%になると推計される。

## 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

## ■ 丹後

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が178.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率が53.9%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想に記載した令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 71 床

急性期 263 床

回復期 352 床

慢性期 184 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 16 床

急性期 832 床

回復期 96 床

慢性期 233 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)		(令和 2 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	41 床	→	41 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 人分／月	→	7 人分／月
・認知症対応型通所介護	392 回／週	→	448 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	171 床	→	180 床
・小規模多機能型居宅介護	304 人／月	→	322 人／月

## ③ 介護従事者の確保等に関する目標

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,050 人（平成 30 年度から令和 2 年度）

## ④ 計画期間

平成31年4月1日～令和 4 年 3 月 31 日

## ■ 中丹

### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口 10 万人対医師数は 220.7 人で京都・乙訓に次いで多いものの、10 年前と比べて医師数は横ばいである。看護師充足率も 81.4%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の 3 市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口 8 万人に対して公的病院が 4 病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

## 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

## 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	184 床
-------	-------

急性期	634 床
-----	-------

回復期	557 床
-----	-------

慢性期	282 床
-----	-------

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数 (参考※)

高度急性期	94 床
-------	------

急性期	1,324 床
-----	---------

回復期	234 床
-----	-------

慢性期	487 床
-----	-------

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)		(令和 2 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181 床	→	259 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	111 人分/月	→	111 人分/月
・認知症対応型通所介護	826 回/週	→	838 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	230 床	→	266 床
・小規模多機能型居宅介護	250 人/月	→	269 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	58 人/月	→	90 人/月

## ③ 介護従事者の確保等に関する目標

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,050 人（平成 30 年度から令和 2 年度）

## ④ 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

## ■ 南丹

## ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口 10 万人対医師数は 186.8 人と低く、10 年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は 64.0%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、同病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 80 床

急性期 360 床

回復期 278 床

慢性期 516 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 0 床

急性期 810 床

回復期 0 床

慢性期 567 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)		(令和 2 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49 床	→	78 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 人分/月	→	2 人分/月
・認知症対応型通所介護	251 回/週	→	259 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	189 床	→	207 床
・小規模多機能型居宅介護	171 人/月	→	221 人/月

③ 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 京都・乙訓

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口 10 万人対医師数は 403.6 人で、あらゆる医療資源が集中。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 2,487 床

急性期 6,865 床

回復期 6,005 床

慢性期 5,926 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数 (参考※)

高度急性期 4,634 床

急性期 7,195 床

回復期 1,494 床

慢性期 6,496 床

- ※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要 (患者数) の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。(地域医療構想記載数字)

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)	(令和 2 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	851 床	→ 1,140 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	657 人分/月	→ 800 人分/月
・認知症対応型通所介護	1,659 回/週	→ 1,775 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,487 床	→ 2,688 床
・小規模多機能型居宅介護	1,670 人/月	→ 1,943 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	119 人/月	→ 137 人/月

## ③ 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

## ■ 山城北

### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口 10 万人対医師数は 190.5 人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 309 床

急性期 1,200 床

回復期 1,191 床

慢性期 1,648 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数 (参考※)

高度急性期 109 床

急性期 1,855 床

回復期 531 床

慢性期 1,407 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)	(令和 2 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	98 床	→ 127 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	43 人分/月	→ 69 人分/月
・認知症対応型通所介護	895 回/週	→ 979 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	439 床	→ 520 床
・小規模多機能型居宅介護	487 人/月	→ 543 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	47 人/月	→ 107 人/月

## ③ 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

## ■ 山城南

### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口 10 万人対医師数は 142.3 人と府内で最も少なく、人口 10 万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期 56 床

急性期 221 床

回復期 159 床

慢性期 129 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 0 床

急性期 370 床

回復期 107 床

慢性期 115 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需要（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで、参考値として掲載しています。（地域医療構想記載数字）

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)		(令和 2 年度)
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 人分/月	→	13 人分/月
・ 認知症対応型通所介護	125 回/週	→	175 回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	99 床	→	117 床
・ 小規模多機能型居宅介護	100 人/月	→	128 人/月

## ③ 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

時 期	内 容
平成30年9月25日	柔道整復師会、栄養士会との意見交換
平成30年9月26日	私立病院協会、府立病院協会、訪問看護ステーション協議会、京都大学との意見交換
平成30年9月27日	看護協会、京都大学、薬剤師会との意見交換
平成30年9月28日	歯科衛生士会、理学療法士会、歯科医師会、京都府立医科大学、作業療法士会との意見交換
平成31年2月5日	私立病院協会あて予算説明
平成31年2月6日	医師会、歯科医師会あて予算説明
平成31年2月7日	看護協会あて予算説明
平成31年4月25日	京都府医療審議会の開催

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、京都地域包括ケア推進機構、京都府高齢者サービス総合調整推進会議、きょうと介護・福祉ジョブネット等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

## 令和元年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,017,272千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	医療機関、病院協会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。						
	アウトカム指標： アウトカム指標：令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床						
事業の内容	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。						
アウトプット指標	急性期病床、慢性期病床から回復期病床(地域包括ケア病棟)へ転換した医療機関数 (令和元年度予定 6医療機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域における医療需要と供給に基づき、バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することで、不足する回復期病床の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)
		(A+B+C)		1,017,272			
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)			
計(A+B)		(千円)	508,636		うち受託事業等 (再掲)(注2)		

(様式3 : 京都府)

		その他 (C)	(千円) 508,636			(千円)
備考 (注3)	令和元年度 177,000 千円、令和2年度 177,000 千円、令和3年度 154,636 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 150,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	府内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めており、その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床</p>					
事業の内容	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を行う。					
アウトプット指標	設備を整備した医療機関数 194 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病院や地域の機能向上を図ることにより、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を地域に移行することが可能となり、地域包括ケア体制の充実(病床機能分化・連携)が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 50,000
		基金	国(A)	(千円) 100,000		
			都道府県 (B)	(千円) 50,000		(千円) 50,000
			計(A+B)	(千円) 150,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 病床機能転換推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 101,009千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	府立医科大学、各圏域地域リハビリテーション支援センター（圏域毎に病院を指定）、京都大学、北部医療センター等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：          令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床          リハビリテーション医師の確保 154人（H30）→201人（R5）</p>						
事業の内容	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを各地域において確保するため、リハビリテーション医や看護職等の病床機能転換後に医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：7名</li> <li>臨地実習指導者研修会の受講者数：84名</li> <li>北部実習医療機関への参加者数：256名</li> <li>看護師確保対策実務者会議：1回開催</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能転換等を行う医療機関に必要な医療資源が確保され、地域医療構想の達成が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 101,009	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25,652	
		基金	国(A)	(千円) 67,339		民	(千円) 41,687
			都道府県 (B)	(千円) 33,670			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 101,009			(千円)
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1-4 (医療分)】 病院-地域連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 157,547千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、医師会、病院協会、歯科医師会、看護協会、訪問看護 ST 協議会、歯科衛生士会、京都大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能分化を推進する上で必要となる病病・病診・病介連携の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床</p>					
事業の内容	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶネットワークの構築等や、多職種連携するための情報共有システムの充実強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催</li> <li>・ 在宅医療サービスを実施する医療機関数の京あんしんネットに登録している割合：230/618=37.2%</li> <li>・ 地域包括ケア推進ネットの設置(コーディネーター配置7カ所)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	病病・病診・病介連携に関する取組等を強化することで、患者の希望に応じて急性期から回復期、在宅医療への移行に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できる体制が充実し、病床の機能分化が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,547	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,200
		基金	国(A)	(千円) 91,698		
			都道府県(B)	(千円) 45,849		(千円) 80,498
			計(A+B)	(千円) 137,547		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 20,000			(千円)

備考 (注 3)	
----------	--

**(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)****No.3**

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,205,571千円										
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南											
事業の実施主体	京都府											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合(府民意識調査)											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	116床	小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	認知症対応型通所介護	1施設	認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設
整備予定施設等												
地域密着型介護老人福祉施設	116床											
小規模多機能型居宅介護事業所	3施設											
認知症対応型通所介護	1施設											
認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設											
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>(平成30年度) (平成32年度)</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 1,220床 → 1,645床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 829人分/月 → 1,002人分/月 認知症対応型通所介護 4,148回/週 → 4,474回/週 認知症高齢者共同生活介護 3,587床 → 3,805床 小規模多機能型居宅介護 2,982人/月 → 3,426人/月</p>											

	看護小規模多機能型居宅介護      224人/月 → 334人/月
--	------------------------------------

事業に要 する費用 の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合の増加を図る。
-----------------	--

	①地域密着型サービス施設等の整備	275,209 (千円)	183,473 (千円)	91,736 (千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	225,194 (千円)	150,129 (千円)	75,065 (千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	705,168 (千円)	470,112 (千円)	235,056 (千円)	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		1,205,571 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	803,714 (千円)		民	803,714 (千円)
		都道府県 (B)	401,857 (千円)			
		計 (A+B)	1,205,571 (千円)			
	その他 (C)		0 (千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 370,994千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人 国立病院機構（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学 校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度・専門化により、新人看護師等に求められる知識・技術は 増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養 成所の教育力を強化する必要がある。 アウトカム指標：（常勤換算） ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○ 新卒看護師等府内就業者数 ・府内卒業生：950人（H30）→1,050人（R5）					
事業の内容	資質の高い新人看護師等を確保するために、看護師等養成所に対し、 その運営に要する経費について補助する。					
アウトプット指標	看護師等学校養成所対象施設数：11施設					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、その養成力を強化し、 府内における新人看護師等確保の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 370,994	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 48,039
		基金	国(A)	(千円) 224,666		
			都道府県 (B)	(千円) 112,334		(千円) 176,627
			計(A+B)	(千円) 337,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 33,994		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。								
	アウトカム指標： 小児救急電話相談件数 23,058 件 (H29) →28,000 件 (R5)								
事業の内容	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施								
アウトプット指標	小児救急電話相談回線数 3回線								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで保護者の不安が軽減され、不要な救急要請の減少につながる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		35,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		23,333
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	23,333				
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 70,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがない よう、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心 して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。							
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 全6医療圏 (H30) →全6医療圏 (H31/R1)							
事業の内容	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休 日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。							
アウトプット指標	拠点病院等への補助 12件							
アウトカムとアウトプット の関連	休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急 医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制の維持につな げる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		70,000			23,333	
		基金	国 (A)				(千円)	23,333
			都道府県 (B)				(千円) 23,334	
			計 (A+B)				(千円) 70,000	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 49,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、京都府看護協会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28年末) →1,361.9人 (R5)</li> <li>・保健師：44.0人 (H28) →45.3人 (R5)</li> <li>・助産師：36.2人 (H28) →38.1人 (R5)</li> </ul> </li> <li>○ 新卒府内就業者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内卒業生：978人 (H28) →1,050人 (R5)</li> </ul> </li> <li>○ 新人看護職員離職率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6.9% (H29) →6.5% (H31)</li> </ul> </li> </ul>						
事業の内容	<p>① 各医療機関等の実施するOJT研修への支援</p> <p>② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修</p>						
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修受講者数：1,250人</p> <p>② 指導者研修受講者数：170人</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員への教育体制が充実している施設は、新人看護職員の離職率が低くなっており、自施設の教育内容の充実、指導者の資質向上を図ることで、新人看護職員の定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,730	
		基金	国 (A)	(千円) 32,666		民	
			都道府県 (B)	(千円) 16,334			(千円) 22,936
			計 (A+B)	(千円) 49,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 207,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般財団法人、共済組合等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の17%(480名)に相当する。(平成29年度施設看護職退職者調査)</p> <p>子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：(常勤換算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：1,238.1人(H28)→1,361.9人(R5)</li> <li>・府内就業保健師数：44.0人(H28)→45.3人(R5)</li> <li>・府内就業助産師数：36.2人(H28)→38.1人(R5)</li> </ul>					
事業の内容	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の運営助成対象施設数：42施設</li> <li>・病院常勤看護師等離職率：11.4%(H30)→10.5%(R5)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育所を実施する病院数が増えることにより、看護師等の離職防止及び潜在看護師等の再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 207,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,274
		基金	国(A)	(千円) 123,333		
			都道府県 (B)	(千円) 61,667		(千円) 114,059
			計(A+B)	(千円) 185,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 22,800		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,629千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府看護協会)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。					
	アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28) →1,361.9人 (R5) ・保健師：44.0人 (H28) →45.3人 (R5) ・助産師：36.2人 (H28) →38.1人 (R5) ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人 (H29) →1,050人 (R5) ○ 常勤看護職員離職率：10.9% (H28) →10.5% (R5)					
事業の内容	・府内病院施設等及び学校養成所合同の就職・就学フェア ・現任研修、養成所が行う卒業生支援 ・ワークライフバランスの普及推進研修					
アウトプット指標	・就職・就学フェア参加者数：400人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850人 ・ワークライフバランス研修参加者数：100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の確保・定着支援、現任者の離職防止や復職支援等、総合的な看護職員確保対策を行うことで、看護職員の確保・離職防止につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,629	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,086		民	(千円) 3,086
		都道府県 (B)	(千円) 1,543			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,629			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,086

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,086千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府看護協会)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、在宅療養を支える看護師等の確保対策は喫緊の課題となっている。 在宅療養支援の要となる訪問看護ステーション等の小規模施設の離職率は、病院と比較すると高い状態で推移しており、勤務環境改善による根本的な離職防止や定着支援が必要である。					
	アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・ 看護師・准看護師：1,238.1人 (H28年末) →1,361.9人 (R5) ・ 保健師：44.0人 (H28) →45.3人 (R5) ・ 助産師：36.2人 (H28) →38.1人 (R5) ○ 常勤看護職員離職率：10.9% (H28) →10.5% (R5)					
事業の内容	・ 就業環境改善相談窓口の設置 ・ 社会保険労務士等による就業環境改善相談					
アウトプット指標	・ 就業環境改善相談件数：100件 ・ 就業環境改善出張相談回数：5回					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等が働きやすい環境を整備するために、勤務環境に関する相談窓口を設置し離職防止を図ることで、必要とされる看護師等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,086	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,057		民	(千円) 2,057
		都道府県 (B)	(千円) 1,029			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,086			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 86,435 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域									
事業の実施主体	府内分娩取扱医療機関、助産院									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。									
	アウトカム指標： 府内医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口10万対）が全国 平均値を上回る医療圏 1医療圏（H28） → 全医療圏（R5）									
事業の内容	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 191人（対象者数）</li> <li>・手当支給施設数 48施設</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩取扱者に支給される分娩手当等を支給することで、産科医等の処 遇改善を図り、産婦人科・産科医師の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		86,435			19,208			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			38,415
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)							
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 医療勤務環境改善総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域									
事業の実施主体	京都府 (委託：京都私立病院協会)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	各医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組について、専門 的・総合的な支援を実施し、離職防止・定着促進を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 人口10万対府内就業看護師数 1,238.1人(H28)→1,361.9人(R5)									
事業の内容	医療従事者の定着促進のための意識改革研修や、管理者向けの離職防 止のための研修会等を実施し、各医療機関、医療従事者がより良い医 療サービスを提供できるよう支援を図る。									
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30施設									
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関の勤務環境改善の取組を支援することで、看護職員等医療従 事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		10,000						
		基金	国(A)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,666
			計(A+B)				(千円)			
その他(C)		(千円)			6,666					
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 医療従事者確保推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外 は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特 に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：北中部地域での人口10万対医師数の増加 H30 R2 丹後：178.3人 → 189.6人 中丹：220.7人 → 221.0人 南丹：186.8人 → 194.2人					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病 院への医師の配置等を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。					
アウトプット指標	貸与者数 9名					
アウトカムとアウトプット の関連	キャリア形成プログラム参加割合 100%					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,200	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)   (千円) 10,800 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,800		
			都道府県 (B)	(千円) 5,400		
			計(A+B)	(千円) 16,200		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 発達障害児支援医療福祉連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,760千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域 (乙訓、山城北、山城南)											
事業の実施主体	京都府											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害児に対する専門的医療を提供できる医療機関は限られていることから、発達障害の認知がすすむ中受診者数が年々増加している。増加する診断ニーズに対応するためには、医師・看護師等の勤務環境の改善を図り、併せて福祉との連携による医療の負担軽減を図る必要がある。											
	アウトカム指標： こども発達支援センター診療所における診察件数 4,957件 (H28) → 6,700件 (R2)											
事業の内容	府立こども発達支援センター診療所において、ICTシステム (電子カルテ) 導入を行い、医師、看護師等の業務省力化・効率化など勤務環境改善を図ると共に、センターで行う療育の記録システムとの連携を行い、医療の負担軽減を図る。											
アウトプット指標	府立こども発達支援センター診療所で従事する医師・看護師数の定着 (H29 4名の維持)											
アウトカムとアウトプットの 関連	システム導入により業務の省力化、効率化を図ることで、限られた診療体制の中で診察件数を増加させる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		(A+B+C)		18,760		12,506	民	(千円)				
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			都道府県 (B)						(千円)			6,254
			計 (A+B)						(千円)			18,760
その他 (C)		(千円)										
備考 (注3)												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,159 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)、京都府社会福祉法人 経営者協議会 等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育 成・定着・専門性の向上を図る。							
	アウトカム指標: 介護人材確保目標 2,500人 (うち北部 350人) (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人 (30~32年度))							
事業の内容	○ 事業者・行政・養成校・職能団体・人材研修センター・ハロー ワーク等業界団体で構成する介護人材プラットフォーム「きょう と介護・福祉ジョブネット」において人材確保定着促進事業の有 機的な連携事業の企画検討等を行う。 等							
アウトプット指標	○ 事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の 介護サービスの関係機関による会議の開催 計30回							
アウトカムとアウトプット の関連	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介 護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、 人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的 な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質 の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		8,159			5,439 (千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
8,159		5,439 (千円)						
その他 (C)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
0		5,439 (千円)						

備考（注3）						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.2（介護分）】 人材育成認証システム推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 83,223千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託先：(株) パソナ、(株) エイデル研究所、(福)京都府 社会福祉協議会）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。 アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人（うち北部 350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人（30～32年度））					
事業の内容	人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援 (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。 (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。 (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。					
アウトプット指標	宣言事業者700 認証事業者300（継続含む）					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業者の人材育成等、人材確保の取組を広く周知し、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 83,223	基金充当 額（国費） における 公民の別 (注1)	公	5,095 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 55,482	民	50,387 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 27,741		
			計(A+B)	(千円) 83,223		
			その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) 50,387 (千円)

備考 (注 3)	
----------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護予防に関する普及・啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 216 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府栄養士会、京都府歯科衛生士会)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、高齢者の健康づくりや介護予防に対する地域住民の理解を深め、普及啓発を行う必要がある。							
	アウトカム指標：京都式介護予防プログラム (運動に加え、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた総合プログラム) に取り組む市町村数							
事業の内容	地域住民が参加するSKYふれあいフェスティバルにおいて介護予防 (栄養改善及び口腔ケア) に関するブースを出展し、高齢者の栄養改善や口腔ケアの方法について普及啓発、体験等を行う。							
アウトプット指標	SKYふれあいフェスティバル ブース参加者 約600名							
アウトカムとアウトプットの関連	SKYふれあいフェスティバルに参加した地域住民の介護予防についての関心・理解が深まり、また在宅で実践してもらうことで、地域の健康長寿・介護予防にもつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		216		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		144
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		216		(千円)				
その他 (C)		(千円)	0	144				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 未経験者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,091 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中丹・丹後							
事業の実施主体	京都府 (委託先：(株)パソナ)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な 高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっているこ とから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で 即戦力として活躍できる人材を育成する。							
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数							
事業の内容	高等技術専門校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格 者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。							
アウトプット指標	介護人材確保人数：360人 (北部)							
アウトカムとアウトプット の関連	研修により即戦力人材を養成するとともに、地域の介護職員が講 師を務めることにより、地域の現職員のスキルアップにもつな げ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,873	
		(A+B+C)		36,091			(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	22,187
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	22,167	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 59,808 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)、介護職場就職フェア実行委員会								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。								
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上								
事業の内容	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護福祉士養成施設等での就職ガイダンスの実施 ○介護人材センターにおける介護職場へのマッチング支援 等								
アウトプット指標	【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525 人								
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーや施設見学会等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		59,808					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		39,872
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
その他 (C)		(千円)	0		39,872				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.6 (介護分)】 地域マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,969 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中丹・丹後									
事業の実施主体	京都府 ((株) パソナ)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。									
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上									
事業の内容	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。									
アウトプット指標	介護人材確保人数 360人(北部)									
アウトカムとアウトプットの関連	就職相談、セミナー等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		(A+B+C)		13,969			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			9,313
			計(A+B)				(千円)			9,313
その他(C)		(千円)	0	9,313						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉就活サポートプログラム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,650 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域									
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株) パソナ)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。									
	アウトカム指標: 介護事業所に就労する若者の増加									
事業の内容	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ(職場体験)等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。									
アウトプット指標	支援する学生数 40人									
アウトカムとアウトプットの関連	介護経験のない学生に、職場体験に参加していただいた上で介護業界へ就職を決めてもらうことにより、業界の人材確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				14,650			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						9,767				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		4,883		9,767						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		14,650			9,767					
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		0				9,767				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 149,676 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託先：(公社) 京都府看護協会、(公社) 京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会、(福) 京都府社会福祉協議会 等)、市町村 他	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</li> <li>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</li> <li>・医療・介護連携がより促進するよう、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療的ケアのできる介護職員数</li> <li>② 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合</li> </ul>	
事業の内容	○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業等	
アウトプット指標	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成 140 人 【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 250 人／再研修・更新研修(実務未経験) 450 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 1,280 人 主任研修・更新研修 630 人 【看取りサポート人材】 介護支援専門員 累計 400 人 施設における介護職員等 累計 400 人	
アウトカムとアウトプットの関連	・医行為研修の指導者(指導看護師)を養成するとともに、関係機関の連携体制を構築することによって、医行為を実施できる介護	

	職員を養成し、重度要介護者のニーズに安全かつ的確に対応することができる。 ・介護支援専門員の養成及び資質を向上させる研修を実施することにより、介護サービスを受ける府民の満足度の向上を図る。 ・多職種協働を推進するリーダーや看取りを支えるリーダーを養成することにより、看取りの体制構築、環境整備を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
				149,676			38,616	
		基金	国 (A)	(千円)			公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				61,168
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		149,676	0					
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策支援								
事業名	【No.9 (介護分)】 代替要員の確保対策支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,086 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	京都・乙訓								
事業の実施主体	京都市								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。								
	アウトカム指標：指導者養成研修修了者数								
事業の内容	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等								
アウトプット指標	認知症介護指導者養成研修 受講者3名								
アウトカムとアウトプットの 関連	指導者が慢性的に不足している状況を改善するべく、指導者養成研修修了者を増やしていく。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,086			362		
		基金	国(A)			(千円)	におけ る公 民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			
543				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)							
543									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,346千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託：(一社) 京都府老人福祉施設協議会等)、京都市 等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。					
	アウトカム指標： ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕 ③ 認知症グループホーム整備数の増加(京都市)					
事業の内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。					
アウトプット指標	○ 認知症介護基礎研修 修了者数 200人 ○ 全市町村での認知症地域支援推進員の設置 ○ 認知症サポート医186人/受講かかりつけ医2,200人(2020年度まで) ○ リンクワーカーの養成：230人 等					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護を実践する上で必要な知識や技術を修得するための研修を実施することにより、認知症介護を正しく実践できる介護職員等の増を図る。</li> <li>認知症対応力向上研修等を受講することで認知症の早期発見・早期対応体制が構築されるため、高齢者が暮らしやすい地域づくりに繋がる。</li> <li>増加する介護ニーズに的確に対応するため、法定研修を実施することにより、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームの整備促進を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円)		
				50,346		10,179
				28,517		

(様式3：京都府)

		都道府県 (B)	(千円) 14,259	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 18,338
		計(A+B)	(千円) 42,776			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 7,570			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケア人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 地域包括ケア人材育成・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標： ①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備						
事業の内容	府内保健所に「共助型生活支援推進隊」を設置し、市町村の生活支援体制整備及び総合事業を支援し、多様な主体によるサービス開発を促進するとともに、保健所保健師等による市町村専門職の支援を行い、短期集中予防型サービスの実現を目指す。						
アウトプット指標	総合事業B型及びC型を実施している市町村数						
アウトカムとアウトプットの 関連	住民主体の生活支援サービスであるB型及び専門職による短期集中型サービスC型が増えることにより地域包括ケアの充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)	(千円)	0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業)							
事業名	【No.12 (介護分)】 市民後見人養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,524 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託：(一社)京都社会福祉士会)、京都市、福知山市、京丹後市、南丹市、精華町							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。</li> <li>・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。</li> </ul>							
	アウトカム指標：(目標) ① 研修参加者：(200人程度) ② 市民後見人登録者数：(20人程度) ③ 成年後見に関する相談件数：(20件程度)							
事業の内容	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等							
アウトプット指標	成年後見制度に関する全体研修会の開催 (年間1～2回) 成年後見制度に関する圏域勉強会の実施 (各圏域1回以上) 弁護士、司法書士、社会福祉士会等の専門職による助言							
アウトカムとアウトプットの 関連	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進することで、理解度を深め、研修参加者数、市民後見人登録者数、成年後見に関する相談件数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		597
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	597
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 介護業務効率化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新たな技術を活用した介護ロボット機器の導入することで、介護事業者の身体的負担軽減や業務の効率化を図る							
	アウトカム指標：(目標) 介護ロボット機器の導入による介護事業者の身体的負担軽減や業務効率化							
事業の内容	介護ロボット機器の導入による事務効率化が人材確保に取り組む多くの事業所で可能となるよう、その経費に対して助成する							
アウトプット指標	導入台数 35台							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット機器の導入のための経費を助成することで、事業者の身体的負担軽減や業務の効率化に繋げる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		10,500			7,000 (千円)	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) 7,000 (千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,760 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先：(福) 京都府社会福祉協議会)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護に興味のある方に対して、介護に関する入門的な知識・技術の修得のため研修を実施し、介護人材のすそ野を広げる。							
	アウトカム指標：(目標) 介護人材確保及び定着率の向上							
事業の内容	介護に興味のある方に対して、平成30年に厚生労働省が定めた「入門的研修」を実施し、介護人材のすそ野を広げる取り組みを行う。							
アウトプット指標	【介護人材マッチング】 就職内定者 350人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護に興味のある方に対して、介護に関する入門的な知識・技術の修得のため研修を実施し、介護人材のすそ野を広げる。入門的研修の修了者については、人材バンクへの登録を促し、介護職やボランティアとしての従事につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	1,173 (千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		0	1,173 (千円)					
備考 (注3)								

# 平成 30 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
京 都 府

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・平成31年4月25日 京都府医療審議会において議論

(実施状況：介護分)

- ・平成30年7月23日 京都地域包括ケア推進機構第8回総会において議論
- ・平成30年3月16日 京都地域包括ケア推進機構第26回理事会において議論
- ・平成30年12月26日 京都地域包括ケア推進機構第27回理事会において議論
- ・平成31年3月18日 京都地域包括ケア推進機構第28回理事会において議論
- ・平成31年3月13日 平成30年度京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成30年8月28日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成31年3月13日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成31年4月25日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成31年4月25日）>

- 達成目標は項目によって進捗スピードが異なることから、本来は評価指標ごと・年度ごとの進捗計画を立てて、その数値に達しているか否かで評価するのがよいのではないか。
- 在宅医療は、本計画の主要課題だが、在宅医療を担う開業医の人数など、今後の高齢化に対応できるのか。
- 在宅医療の今後の需要増や従事医師の高齢化の課題等がある一方で、今後は在宅医療に力を入れる医療機関は増えていく傾向であると考えられ、訪問看護師や介護職員等の多職種と連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に取り

組んでいきたい。

- 京都府には、在宅療養あんしん病院など、入退院をスムーズにするための病診連携システムもある。在宅医療を支える病床を増やすなど、病院も開業医をバックアップしていきたい。

<京都地域包括ケア推進機構総会及び理事会>

- 別添議事概要等参照

<きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会>

- 別添議事概要参照

<京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議>

- 別添議事概要参照

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏 5医療圏（29年度）→ 全医療圏（35年度）
- 退院支援担当者を配置している病院の割合 43.1%（26年度）→ 46.7%（35年度）
- 訪問看護ステーション数 266施設（29年度）→ 340施設（35年度）
- 訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数 5.0人（29年度）→5.5人（35年度）
- 訪問看護師数 1,346人（28年度）→2,000人（37年度）
- 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数 532人（29年度）→ 650人（35年度）
- 居宅療養管理指導を実施する薬局数 404薬局（28年度）→ 600薬局（35年度）
- 訪問リハビリテーション実施機関数 132機関（29年度）→162機関（35年度）
- 在宅療養支援歯科診療所の増加 98診療所（29年度）→200診療所（35年度）
- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 321人（28年度）→270人（35年度）
- 自宅で最期を迎えた人の割合 14.9%（28年度）→15.8%（32年度）
- 精神科病院における1年以上の入院患者 2,980人（28年度）→2,680人（32年度）
- 障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 51.1%（28年度）→65%（35年度）

#### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 98人（29年度）→ 160人（35年度）
- 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数 0人（29年度）→300人（35年度）
- 女性医師等就労支援事業利用者 96人（29年度）→210人（35年度）

- 府内の医療施設で従事する（人口10万対）
  - 医師 314.9人（28年度） → 315.9人（35年度）
  - 歯科医師 71.6人（28年度） → 80.0人（35年度）
- 府内で就業する（人口10万対）
  - 看護師・准看護師 1,238.1人（28年度） → 1,361.9人（35年度）
  - 保健師 44.0人（28年度） → 45.3人（35年度）
  - 助産師 36.2人（28年度） → 38.1人（35年度）
  - 新卒府内就業者数 978人（29年度） → 1,050人（35年度）
- 常勤看護職員離職率 11.4%（29年度） → 10.9%（35年度）
- 府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師（人口10万対）
  - 158.3人（28年度） → 190.0人（35年度）
- 健康サポート薬局研修受講薬剤師 198人（28年度） → 600人（35年度）
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
  - 理学療法士 66.8人（28年度） → 97.5人（35年度）
  - 作業療法士 31.2人（28年度） → 45.6人（35年度）
  - 言語聴覚士 11.2人（28年度） → 16.4人（35年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84.6%（28年度） → 90.0%（35年度）
- 府内で就業する（人口10万対）
  - 歯科衛生士 82.6人（28年度） → 97.6人（35年度）
  - 歯科技工士 20.4人（28年度） → 27.3人（35年度）

#### リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数（再掲） 132機関（29年度） → 162機関（35年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
  - 46機関（29年度） → 52機関（35年度）
- リハビリテーション医（専門医、認定臨床医） 147人（28年度） → 201人（35年度）
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
  - 理学療法士 66.8人（28年度） → 97.5人（35年度）
  - 作業療法士 31.2人（28年度） → 45.6人（35年度）
  - 言語聴覚士 11.2人（28年度） → 16.4人（35年度）
- 京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
  - 理学療法士 61.1人（28年度） → 89.2人（35年度）
  - 作業療法士 29.9人（28年度） → 43.7人（35年度）
  - 言語聴覚士 10.4人（28年度） → 15.2人（35年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H18	H28	
全 国	263,540	304,759	240.1
京 都 府	7,212	8,203	314.9
丹 後	167	168	175.3
中 丹	421	423	217.2
南 丹	243	241	177.3
京都・乙訓	5,573	6,411	394.6
山 城 北	682	803	184.0
山 城 南	126	157	130.0

<看護師の不足状況（平成30年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,151	1,799	352	83.6
丹 後	100	57	43	57.0
中 丹	141	109	32	77.3
南 丹	84	48	36	57.1
京都・乙訓	1,503	1,275	171	88.6
山 城 北	292	230	62	78.8
山 城 南	31	23	8	74.2

② 介護基盤の整備に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第8次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(30年度)	(32年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	1,220 床	→ 1,645 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	829 人／月	→ 1,002 人／月
・ 認知症対応型通所介護	4,148 回／月	→ 4,474 回／月
・ 認知症高齢者共同生活介護	3,615 床	→ 3,978 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	2,982 人／月	→ 3,426 人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	224 人／月	→ 334 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）  
7,500人（平成30年度から平成32年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）  
600人（平成30年度から平成32年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末） ※全市町村

## □京都府全体（達成状況）

### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 目標の達成状況（30年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）  
（在宅医療の充実）

	(29年度)	(30年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	5医療圏	全医療圏
退院支援担当者を設置している病院の割合	43.1%	45.0%
訪問看護ステーション数	266施設	288施設
訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数	5.0人	—
訪問看護師数	1,346人	1,545人
域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数	532人	613人
居宅療養管理指導を実施する薬局数	404	426
訪問リハビリテーション実施機関数	132	143
在宅療養支援歯科診療所の増加	98診療所	150診療所
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	321人	282人
自宅で最期を迎えた人の割合	14.9%	15.0%
精神科病院における1年以上の入院患者	2,980人	2,680人
障害者支援施設等での歯科検診実施率の向上	51.1%※	—

※H28調査

（保健医療従事者の確保・養成）

	(29年度)	(30年度)

地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	98人	107人
新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数	0人	51人
女性医師等就労支援事業利用者	96人	119人
府内の医療施設で従事する（人口10万対）		
医師	314.9人	323.3人
歯科医師	71.6人	74.5人
府内で就業する（人口10万対）		
看護師・准看護師	—	33,204人
保健師	—	1,187人
助産師	—	897人
新卒府内就業者数	978人	950人
常勤看護職員離職率	11.4%	11.1%
府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師（人口10万対）	172.6人	—
健康サポート薬局研修受講薬剤師	198人	249人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）		
理学療法士	72.2人	—
作業療法士	32.3人	—
言語聴覚士	11.9人	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	85%
府内で就業する（人口10万対）		
歯科衛生士	—	93.6人
歯科技工士	—	21.5人

（リハビリテーション体制の整備）

	(29年度)	(30年度)
訪問リハビリテーション実施機関数（再掲）	132機関	143機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	46機関	47機関
リハビリテーション医（専門医、認定臨床医）	147人	154人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）		
理学療法士	72.2人	—
作業療法士	32.3人	—
言語聴覚士	11.9人	—
京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）		
理学療法士	66.4人	—

作業療法士	30.1人	—
言語聴覚士	11.0人	—

## (2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ② 介護基盤の整備に関する目標

#### (1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

	(30年度末)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	1, 293床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	787人／月
・ 認知症対応型通所介護	3, 843回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	3, 669床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	2, 826人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	186人／月
(介護従事者の確保 (北部含む) )	2, 485人

#### (2) 見解

- ・ 介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

#### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

#### (1) 目標の達成状況

(介護従事者の確保等)

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）  
2,485人（平成30年度から平成32年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）  
308人（平成30年度から平成32年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
26市町村（平成30年度末）

#### (2) 見解

- ・介護従事者の確保等については一定程度進んだ。

#### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■丹後（目標と計画期間）

#### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が175.3人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(平成32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	41床	→	41床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6人分/月	→	7人分/月
・認知症対応型通所介護	392回/週	→	448回/週
・認知症高齢者共同生活介護	171床	→	180床
・小規模多機能型居宅介護	304人/月	→	322人/月

#### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わ

る職員の数（累計）

1,050人（平成30年度から平成32年度）

#### ④ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

### □丹後（達成状況）

#### （1）目標の達成状況

##### ○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）175.3人（人口10万対）
- ・（30年度）178.3人（人口10万対）（3.0人増）

##### ○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）1,214人
- ・（30年度）1,237人（23人増）

##### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・（29年度）86人
- ・（30年度）85人（1人減）

##### ○介護基盤の整備

（平成30年度末）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 41床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2人分／月
- ・認知症対応型通所介護 391回／週
- ・認知症高齢者共同生活介護 171床
- ・小規模多機能型居宅介護 324人／月

##### ○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 376人（平成30年度）

#### （2）見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

#### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中丹（目標と計画期間）

### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は217.2人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(平成32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	259床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	111人分/月	→	111人分/月
・認知症対応型通所介護	826回/週	→	838回/週
・認知症高齢者共同生活介護	230床	→	266床
・小規模多機能型居宅介護	250人/月	→	269人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	58人/月	→	90人/月

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,050人（平成30年度から平成32年度）

### ④ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

## □中丹（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 217.2人（人口10万対）
- ・(30年度) 220.7人（人口10万対）（3.5人増）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 2,870人
- ・(30年度) 2,987人（117人増）

#### ○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・(29年度) 204人

- ・(30年度) 203人 (1人減)

○介護基盤の整備

(平成30年度末)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 210床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 67人分/月
- ・認知症対応型通所介護 741回/週
- ・認知症高齢者共同生活介護 230床
- ・小規模多機能型居宅介護 215人/月
- ・看護小規模多機能型居宅介護 53人/月

○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域(丹後・中丹)において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数(累計) 376人(平成30年度)

(2) 見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制(北部医師数(常勤医)等)の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南丹(目標と計画期間)

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は177.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、同病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(平成30年度) (平成32年度)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 49床 → 78床

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 人分／月	→	2 人分／月
・ 認知症対応型通所介護	251 回／週	→	259 回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	189 床	→	207 床
・ 小規模多機能型居宅介護	171 人／月	→	221 人／月

### ③ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

## □南丹（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数（H28比）

- ・ (28年度) 177.3人（人口10万対）
- ・ (30年度) 186.8人（人口10万対）（9.5人増）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・ (28年度) 1,351人
- ・ (30年度) 1,381人（30人増）

#### ○介護基盤の整備

（平成30年度末）

・ 地域密着型介護老人福祉施設	49床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3人分／月
・ 認知症対応型通所介護	207回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	189床
・ 小規模多機能型居宅介護	113人／月

### （2）見解

- ・ 高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■京都・乙訓（目標と計画期間）

### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は394.5人で、あらゆる医療資源が集中。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)	(平成32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	851床	→ 1,140床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	657人分/月	→ 800人分/月
・認知症対応型通所介護	1,659回/週	→ 1,775回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,487床	→ 2,688床
・小規模多機能型居宅介護	1,670人/月	→ 1,943人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	119人/月	→ 137人/月

### ③ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

## □京都・乙訓（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）394.5人（人口10万対）
- ・（30年度）403.6人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）21,630人
- ・（30年度）22,305人（675人増）

#### ○介護基盤の整備

	(平成30年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	895床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	670人分/月
・認知症対応型通所介護	1,582回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,514床
・小規模多機能型居宅介護	1,614人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	108人/月

### （2）見解

- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城北（目標と計画期間）

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は184.0人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(平成32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	98床	→	127床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	43人分/月	→	69人分/月
・認知症対応型通所介護	895回/週	→	979回/週
・認知症高齢者共同生活介護	439床	→	520床
・小規模多機能型居宅介護	487人/月	→	543人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	47人/月	→	107人/月

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□山城北（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 184.0人（人口10万対）
- ・(30年度) 190.5人（人口10万対）（6.5人増）

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 4,343人
- ・(30年度) 4,393人（50人増）

○介護基盤の整備

	(平成30年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	98床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32人分/月
・認知症対応型通所介護	829回/週
・認知症高齢者共同生活介護	466床

- ・小規模多機能型居宅介護 461人／月
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月

## (2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城南（目標と計画期間）

#### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口 10 万人対医師数は 133.0 人と府内で最も少なく、人口 10 万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)	(平成 32 年度)
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 人分／月	→ 13 人分／月
・ 認知症対応型通所介護	125 回／週	→ 175 回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	99 床	→ 117 床
・ 小規模多機能型居宅介護	100 人／月	→ 128 人／月

#### ③ 計画期間

平成30年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

### □山城南（達成状況）

#### (1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数（H28比）

- ・ (28年度) 133.0人（人口10万対）
- ・ (30年度) 142.3人（人口10万対）（9.3人増）

○管内看護師等業務従事者数（H29比）

- ・（28年度）845人
- ・（30年度）901人（56人増）

○介護基盤の整備

（平成30年度末）

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 13人分／月 |
| ・ 認知症対応型通所介護          | 93回／週  |
| ・ 認知症高齢者共同生活介護        | 99床    |
| ・ 小規模多機能型居宅介護         | 99人／月  |

**（2）見解**

- ・ 小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・ 在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

**（3）目標の継続状況**

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1（医療分）】 地域医療機能強化特別事業	【総事業】 1,587,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床）</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 (H30 予定 7 医療機関)	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 (H30 実績 6 医療機関)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床）</p> $\frac{324 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%$ <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、病院幹部の地域医療ビジョンへの理解が深まり、2025年に向けた病床機能の検討の契機となるとともに、病床転換等に伴う今後の病床運営に必要な知識やスキルを習得できる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都私立病院協会、京都府病院協会に委託することで、効率的に病院に対する周知を行い、参加者数を確保でき、病床機能分化・連携の推進を効率的に進めることができた。</p>
その他	<p>&lt;アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等&gt;</p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 427,446 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、府医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めている。その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向けた設備整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	設備を整備した医療機関数：296 施設 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 7 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	設備を整備した医療機関数：217 施設 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標： ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{324 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%$	
	(1) 事業の有効性 ・訪問リハビリ事業所の新規開設を促進し、通院が困難な在宅療養者が訪問リハビリを受けられる環境を整備。 ・OJT 研修の実施による新人訪問看護師の職務への意欲を増進し、養成所卒業後すぐに就職できる環境整備に繋がった。また、管理業務者に対しては多職種連携含め管理運営	

	<p>マネジメント向上の一助となった。今後も継続的な取組で訪問看護ステーションの拡充等を推進。さらに、次年度から実施する「新卒訪問看護師育成プログラム」の周知など、今後の継続的な活動に向けた取組を実施した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートによる現状把握で訪問看護ステーションにおける事務の効率化を図り、費用を抑えた上でサービス量を確保することができた。</li> <li>・看護協会や訪問看護ステーション協議会等関係者等が協働し、新卒・新人訪問看護師を効率的に育成。</li> <li>・訪問リハビリ事業所数の増加のため、新規開設に重点的助成を実施。</li> </ul>
その他	<p>&lt;アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等&gt;</p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 159,009 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、地域リハビリテーション支援センター（圏域ごとに病院を指定）、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能転換等を行う医療機関で必要となる医療資源の確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標 ○2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床）</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保する地域包括ケアシステムの構築を達成するために、リハ医や看護職など転換後の医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション医師の確保 ㊸147 人→㊹201 人</li> <li>・高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名</li> <li>・最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション医師の確保 154 人（H30）</li> <li>・高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：6 名</li> <li>・最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：8 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業修了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合</li> </ul> $\frac{324 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%$ <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。</li> <li>・地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構</li> </ul>	

	<p>想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。</li> <li>・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。</li> <li>・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。</li> </ul>
その他	<p>&lt;アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等&gt;</p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1-4 (医療分)】 病院－地域連携強化事業	【総事業費】 208,174 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、京都地域包括ケア推進機構、医療機関、病院協会、府立医大、看護協会、訪問看護 ST 協議会、歯科衛生士会、京都大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能分化を推進する上で必要となる病病・病診・病介連携の強化が求められている。	
	アウトカム指標：2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶネットワークの構築等や、病診連携であるあんしん病院登録システムや多職種連携するための情報共有システムの充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの登録者数：平成 30 年度末 30,000 人</li> <li>・地域の実情に応じた研修会を全 2 次医療圏で開催</li> <li>・地域包括ケア推進ネットの設置（コーディネーター配置 7 カ所）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの登録者数：平成 30 年度末 13,649 人（累計）</li> <li>・地域包括ケア推進ネットの設置（コーディネーター配置 7 カ所）</li> <li>・21 の地区医師会が地域の実情に応じた研修等を実施</li> <li>・介護施設 7 箇所で開催訪問歯科アセスメントを実施</li> <li>・小児在宅療養移行を支援するパンフレットを作成</li> <li>・訪問歯科衛生士育成のための研修会を 2 回実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 <math display="block">\frac{477 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 5.3\%</math></li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連</p>	

	<p>携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるプロジェクトを推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。</p>
その他	<p>&lt;アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等&gt;</p> <p>H30 に地域医療構想調整会議において病床機能区分の定量的な分析を議論し、京都方式を定めた。回復期の定義が明らかになったことにより、次年度以降は機能転換をさらに推し進めることが可能になると考える。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 医療分】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 24,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府、理学療法士会、地域リハ支援センター、三療法士会協議会、京都府薬剤師会、医師会、栄養士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る維持・生活期リハビリテーションの充実、薬剤管理や保健指導技術の向上など多職種による在宅医療提供体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口 10 万人対） 理学療法士 ㉘66.8 人 → ㉙97.5 人 作業療法士 ㉘31.2 人 → ㉙45.6 人 言語聴覚士 ㉘11.2 人 → ㉙16.4 人 居宅療養管理指導を実施する薬局 ㉘404 薬局 → ㉙600 薬局 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少㉗321 人→㉙270 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域で在宅医療を推進するため、医療従事者への研修事業の企画等を通じて、在宅医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>リハビリテーション就業フェアの開催（1回）各種研修の実施 訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 200 人 在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修 300 人 訪問栄養食事指導に関する研修 30 人 薬局における啓発指導手順書作成 一式</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>リハビリテーション就業フェアの開催（年 1 回） 訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 327 人 在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修 300 人 訪問栄養食事指導に関する研修 42 人 薬局における啓発指導手順書作成 一式</p>	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対）</p> <p>理学療法士 ㉘66.8人 → ㉙72.2人</p> <p>作業療法士 ㉘31.2人 → ㉙32.3人</p> <p>言語聴覚士 ㉘11.2人 → ㉙11.9人</p> <p>居宅療養管理指導を実施する薬局 ㉘404薬局 → ㉙426薬局</p> <p>糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少</p> <p style="text-align: right;">㉗321人→㉘282人</p>
その他	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病院の地域連携担当者の資質向上により、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。また、地域連携の窓口が見える化することにより、病病連携、病診連携を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府歯科医師会、私病協等多くの病院等が所属する団体が主体となって研修を実施し、プログラム策定や参加者への周知等の効率化により、実施コストを下げることもできた。</li> <li>・研修修了者について圏域ごとの名簿を作成し、各圏域地域リハビリテーション支援センターで市町村等からの派遣依頼に応じてコーディネートを実施し、調整に係る時間等を削減。</li> </ul>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (研修事業)	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	介護老人保健施設協会、医師会、地域リハビリテーション支援センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするためには、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制の整備や、患者の在宅移行を円滑に進めるための支援体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉘14.9% → ㉚15.8% 精神科病院における 1 年以上の入院患者 ㉘2,980 人 → ㉚2,680 人	
事業の内容 (当初計画)	円滑な在宅移行を支援するため、在宅支援に関する府民公開講座の開催、地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院が行う事例検討会や、精神障害者の地域移行に向けた多職種チームによる訪問支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府民公開講座の開催 (1 回)、地域連携パスの運用、地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 16 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	府民公開講座の開催 (1 回)、京都府内統一地域連携パスの運用継続、地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 15 病院)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉘14.9% → ㉛15.0% 精神科病院における 1 年以上の入院患者 ㉘2,980 人 → ㉛2,737 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市内の回復期リハビリテーション病院や府内の老健施設等と連携を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んだ。</li> <li>・精神障害者の地域移行に向けた多職種チームが保健・医療福祉との連携やピアサポーターの活用により円滑な地域移行を進めた。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医療介護連携が進むよう関係団体と連携し、事業を実施。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-3 (医療分)】 看取りプロジェクト推進事業	【総事業費】 7,300 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、府医師会、看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㊸14.9% → ㊹15.8%	
事業の内容 (当初計画)	2025 年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制の構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。 ○オール京都体制での看取り対策の推進 看取り専門人材の養成、施設における看取り支援 ○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度までに看取り専門人材としての看護師 300 名を養成	
アウトプット指標 (達成値)	看取り専門人材としての看護師の養成 271 名 (累計)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㊸14.9% → ㊺15.0%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看取りを支える多職種の専門人材を養成し、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体が研修を実施することで、効率的に看取りを支える専門人材を養成できたと考える。</p>	
その他	＜アウトプット指標未達成の理由等＞ 京都府看護協会の関係団体と連携し、専門人材の養成研修を実施。プログラムの検証、研修日数の短縮などの工夫を行ったが、在宅医療に関わる看護職などの受講者確保が難しく、目標達成には至らなかった。引き続き、関係団体と	

	連携し、看取りを支える専門的人材の着実な養成に努める。
--	-----------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4 (医療分)】 歯と口の健康づくり事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本府の調査では、軽度の歯周病を含めると成人の約 9 割が歯周病であり、進行した歯周炎を有する者が減少していない。歯周病は自覚しにくい疾患であり、障害等のために受診機会が少ない方は、歯科受診が遅れて症状が進行する傾向にあり、保健指導上の困難性を多く抱えているため、障害者等に対し、在宅等でのスクリーニングを実施し、歯科医療の受診につなげる。	
	アウトカム指標： ・ 障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 (障害者支援施設等 ㉘51.1% → ㉚65%)	
事業の内容 (当初計画)	成人歯科健康診査プログラムを活用し、障害者等に対して施設等を含む在宅での検診を行う。質問票の記入等により自己の口腔内状態を認識させ、歯科疾患の早期発見に繋げる。歯科受診の必要がある者に対しては受診勧奨を行い、歯周病等の歯科疾患の進行を抑制する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携拠点での連携件数の増加 ㉙98 件 → ㉛150 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療連携拠点での連携件数 ㉛89 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 H28 51.1% (次回調査は R4 実施予定) ・ 健診受診者数：1,169 人 (H29) → 647 人 (H30)	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携拠点での連携件数は、前年度の 98 件から 89 件に減少しており、目標の 150 件には到達しなかった。今後も在宅歯科医療を提供する歯科医院の数を増やし、在宅歯科医療の充実を図る。 受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必	

	<p>要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上も図ることができた。個々に対応するため、時間的な効率は劣るが、個々に応じた相談や指導の機会となり、有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療保険者や市町村等との連携を図り、歯科医師が口腔内を診査する健診ではないため、質問紙を事前配布・回収することで、効率よく結果票が出力でき、多数に対して実施できた。</p>
その他	<p>&lt;アウトプット指標等未達成の理由等&gt;</p> <p>在宅歯科医療が必要な在宅療養者やその関係者に対して、在宅歯科医療連携拠点の存在の周知が不十分であることに加え、在宅療養者が医療・介護を受ける上で、歯科の受診は本人の訴えがないと気づきにくい場合もある。また、経済的な余裕がないと歯科保健医療を受ける優先順位が低くなることなどが理由として考えられる。</p> <p>今後は、府のホームページによる広報、介護支援専門員会等への周知により、在宅歯科医療が必要な方が受診へ繋がるよう連携を推進する。</p>





事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 71,440 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 (H28) (H30) 丹後：175.3 人 → 189.6 人 中丹：217.2 人 → 221.0 人 南丹：177.3 人 → 194.2 人 ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>医師派遣・あっせん数：60 人 キャリア形成プログラム数：15 プログラム 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>医師派遣・あっせん数：58 人 キャリア形成プログラム数：14 プログラム 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 (H28) (H30) 丹後：175.3 人 → 178.3 人 中丹：217.2 人 → 220.7 人 南丹：177.3 人 → 186.8 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、地域医療に従事する若手医師確保やキャリア形成支援を行うための地域医療支援センターを運営し、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>府ホームページを活用し、広報にかかる費用を抑制。また府が主体となることにより、医師不足地域を含めた府全域の医師確保を総合的に調整することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 2,220,182 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度・専門化により、新人看護職員に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1,361.9人（2023年末）</li> <li>・保健師：44.0人（H28年末）→45.3人（2023年末）</li> <li>・助産師：36.2人（H28年末）→38.1人（2023年末）</li> </ul> </li> <li>○新卒府内就業者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内卒業生：978人（H29.4月）→1,050人（2023年4月）</li> </ul> </li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等学校養成所対象施設数：11施設	
アウトプット指標（達成値）	看護師等学校養成所対象施設数：11施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1281.5人（H30）</li> <li>・保健師：44.0人（H28年末）→45.8人（H30）</li> <li>・助産師：36.2人（H28年末）→34.6人（H30）</li> </ul> </li> <li>○新卒府内就業者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内卒業生：978人（H29.4月）→950人（H30.4月）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することに</p>	

	<p>より養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (事業委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。  アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.2 万件を維持 (H28 : 2.2 万件)	
事業の内容 (当初計画)	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急電話相談件数 ㊸22,132 件 → ㊹28,000 件	
アウトプット指標(達成値)	小児救急電話相談件数 ㊺23,009 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.2 万件を維持 (H28 : 2.2 万件)  <b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで、保護者の不安を軽減し不要な救急要請の減少を図ることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 全国的に電話相談事業を受託している事業者に委託することで、効率的な執行を図ることができた。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 4-4 医療分】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (H29) 全6医療圏→(H30) 全6医療圏	
事業の内容（当初計画）	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	拠点病院等への補助 12件	
アウトプット指標（達成値）	拠点病院等への補助 12件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (H29) 全6医療圏→(H30) 全6医療圏	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制を維持することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療圏の拠点となる病院等の体制整備の支援を行うことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 45,630 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。	
	アウトカム指標：府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人	
事業の内容（当初計画）	① 実習指導者講習会 ② 専任教員継続研修 ③ 専任教員養成講習会事業 ④ 潜在助産師再就業促進事業 ⑤ 専門看護師養成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 実習指導者講習会 85 名修了 ② 中堅期専任教員延べ 60 名の研修受講 ③ 専任教員養成講習会カリキュラムの作成 ④ 潜在助産師 10 名の再就業 ⑤ 認定看護師教育課程 30 名修了	
アウトプット指標（達成値）	① 実習指導者講習会 96 名修了 ② 専任教員継続研修延べ 82 名受講 ③ 専任教員養成講習会カリキュラム作成 ④ 潜在助産師 13 名再就業 ⑤ 認定看護師教育課程 29 名修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,281.5 人（H30） ・保健師：44.0 人（H28 年末）→ 45.8 人（H30） ・助産師：36.2 人（H28 年末）→ 34.6 人（H30）	
	<b>（1）事業の有効性</b> ・実習指導者講習会、専任教員研修とも目標を上回る参加があり、	

	<p>必要な知識・技術を得て適切な養成に繋げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10 名を越える潜在助産師が再就業した。</li> <li>・ 専任教員養成講習会のカリキュラムを作成し、講習会開催に向けた準備ができた。</li> <li>・ 認定看護師教育課程では、1 名退学のため修了者は 29 名となったが、修了者は認定看護師として活躍できる知識等を修得することができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護協会等の関係団体と連携しながら広報することで、効率的に人を集めるようにしている。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 457,259 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。	
	アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人	
事業の内容（当初計画）	① 各医療機関の実施する OJT 研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数：1,250 人 ② 指導者研修受講者数：230 人	
アウトプット指標（達成値）	① 新人看護職員研修受講者数：1,280 人 ② 指導者研修受講者数：245 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,281.5 人（H30） ・保健師：44.0 人（H28 年末）→ 45.8 人（H30） ・助産師：36.2 人（H28 年末）→ 34.6 人（H30）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修を実施する施設は年々増加しており、各施設の状況に応じた研修プログラムが作成・実施されている。</li> <li>・新人看護職員の研修に携わる指導者が指導の方法等を学ぶ事で、各施設における有効な研修運営に繋がっている。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入研修実施状況を広報することで、中小規模施設等における研修実施を促している。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 204,994 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の 15% (約 500 名) に相当する。(平成 28 年度京都府施設看護職退職者調査) 子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。	
	アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9%	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所の運営助成対象施設数：42 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所の運営助成対象施設数：40 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H30) 13.0%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府域病院等及び養成所合同の就学・就職フェア</li> <li>・ワークライフバランス推進ワークショップ事業</li> <li>・現任研修、看護学校が行う卒業生支援</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・就学フェア参加者数：400 人</li> <li>・ワークショップ事業継続フォロー参加病院：5 病院</li> <li>・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・就学フェア参加者数：499 人</li> <li>・ワークショップ事業継続フォロー参加病院：3 病院 ワークライフバランス普及推進研修参加病院：30 施設</li> <li>・現任研修、卒業生支援参加者数：714 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→(H35) 10.9	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ・フェア参加者は昨年度より増加しており、中高生や看護学生等の就学・就職相談の機会となった。 ・現任研修等について、目標値の達成はできなかったが新人看護師や中堅等の各対象に応じた支援により離職防止を図った。	
<b>(2) 事業の効率性</b>		

	・看護協会や養成所等の関係者と連携しながら看護師確保対策の課題や対策を協議し、事業に繋げた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 6,172 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、看護師等の確保対策は喫緊の課題となっており、より一層看護師の定着を促進する必要がある。医療機関等の勤務環境改善を支援することにより、根本的な離職防止や定着支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師: (H28) 1,238.1 人→ (H35) 1,361.9 人</li> <li>・保健師: (H28) 44.0 人→ (H35) 45.3 人</li> <li>・助産師: (H28) 36.2 人→ (H35) 38.1 人</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業環境改善相談窓口の設置</li> <li>・社会保険労務士等による就業環境改善相談</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業環境改善相談件数: 100 件</li> <li>・就業環境改善出張相談回数: 5 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業環境改善相談件数: 79 件</li> <li>1 件当たりの相談内容: 2.29 項目 (前年度 2.05 項目)</li> <li>・就業環境改善出張相談回数: 8 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師: 1,238.1 人 (H28 年末) → 1,281.5 人 (H30)</li> <li>・保健師: 44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30)</li> <li>・助産師: 36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は減少しているが、1 件当たりの相談項目は増加。メールを活用した相談もあり、多様化している看護師等の課題を気軽に相談できる窓口として定着している。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や面談、メールといった手段で相談できる体制を整えて、相談者に効率的に対応できるように図っている。</li> </ul>	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 4-10 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 49,776 千円												
事業の対象となる区域	府全域													
事業の実施主体	京都府、市町村、医療機関等													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓医療圏以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。													
	アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>丹後：</td> <td>175.3 人</td> <td>→ 189.6 人</td> </tr> <tr> <td>中丹：</td> <td>217.2 人</td> <td>→ 221.0 人</td> </tr> <tr> <td>南丹：</td> <td>177.3 人</td> <td>→ 194.2 人</td> </tr> </table> ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定			H28	H30	丹後：	175.3 人	→ 189.6 人	中丹：	217.2 人	→ 221.0 人	南丹：	177.3 人	→ 194.2 人
	H28	H30												
丹後：	175.3 人	→ 189.6 人												
中丹：	217.2 人	→ 221.0 人												
南丹：	177.3 人	→ 194.2 人												
事業の内容 (当初計画)	医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技術向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療に従事する医師の就業斡旋 (1 名)</li> <li>・ 医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援 (2 病院)</li> </ul>													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療に従事する医師の就業斡旋 (2 名)</li> <li>・ 医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援 (2 病院)</li> </ul>													
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>丹後：</td> <td>175.3 人</td> <td>→ 178.3 人</td> </tr> <tr> <td>中丹：</td> <td>217.2 人</td> <td>→ 220.7 人</td> </tr> <tr> <td>南丹：</td> <td>177.3 人</td> <td>→ 186.8 人</td> </tr> </table>			H28	H30	丹後：	175.3 人	→ 178.3 人	中丹：	217.2 人	→ 220.7 人	南丹：	177.3 人	→ 186.8 人
		H28	H30											
丹後：	175.3 人	→ 178.3 人												
中丹：	217.2 人	→ 220.7 人												
南丹：	177.3 人	→ 186.8 人												
	<b>(1) 事業の有効性</b> 医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修、医師確保困難地域の公的医療機関等に勤務する若手医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成し、地域医療に従事する医師確保に繋げることができた。													

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>府が主体となって実施することにより、府内病院を広くマッチングすることができ、効率的に医師確保に繋がられた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 90,000 千円				
事業の対象となる区域	府全域					
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。					
	アウトカム指標：府内人口 10 万対医師数の増加 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">314.9 人</td> <td style="text-align: center;">→ 330 人</td> </tr> </table> ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定		H28	H30	314.9 人	→ 330 人
H28	H30					
314.9 人	→ 330 人					
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。					
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 10 人（新規） ・保育支援利用人数 6 人					
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 23 人（新規） ・保育支援利用人数 1 人					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内人口 10 万対医師数の増加 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">314.9 人</td> <td style="text-align: center;">→ 323.3 人</td> </tr> </table>		H28	H30	314.9 人	→ 323.3 人
	H28	H30				
314.9 人	→ 323.3 人					
<p><b>（1）事業の有効性</b>  本事業の実施により、女性医師等の復職や勤務環境改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業促進に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  補助制度の利用により、女性医師のキャリアが継続され、各病院の雇用等に係るコスト削減に繋がっている。</p>						
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 85,784 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。 アウトカム指標： 府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全国平均値を上回る医療圏 （H28）1 医療圏→（H35）全医療圏	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給施設の産科医師数 186 人 ・ 手当支給施設数 48 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給施設の産科医師数 228 人 ・ 手当支給施設数 47 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全国平均値を上回る医療圏 （H28）1 医療圏→（H30）1 医療圏  （1）事業の有効性 全国的に産科医等の確保や分娩施設の維持が困難な中、産科・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を行いそれぞれの確保につなげている。 産科医師数は 228 人と目標達成、手当支給施設数は未達であるが、分娩実績がない助産院が減少したものの。  （2）事業の効率性 分娩手当や専攻医への手当等を一体的に周知することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																									
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 小児・産科医師養成事業	【総事業費】 3,000 千円																								
事業の対象となる区域	府全域																									
事業の実施主体	京都府																									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科・産科医師が地域で不足しており、勤務における負担が重くなり就業環境の悪化を招いている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに全ての医療圏で全国平均（人口 10 万対医師数 13.3 人（小児科）、10.4 人（産婦人科））以上</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">H28 (10 万対医師数)</th> </tr> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>小児科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>11.5</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>14.4</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>14.7</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>京都・乙訓</td> <td>18.8</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>山城北</td> <td>13.5</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>山城南</td> <td>13.6</td> <td>6.8</td> </tr> </tbody> </table>		H28 (10 万対医師数)			二次医療圏	小児科	産婦人科	丹後	11.5	7.3	中丹	14.4	8.7	南丹	14.7	8.1	京都・乙訓	18.8	14.4	山城北	13.5	4.6	山城南	13.6	6.8
H28 (10 万対医師数)																										
二次医療圏	小児科	産婦人科																								
丹後	11.5	7.3																								
中丹	14.4	8.7																								
南丹	14.7	8.1																								
京都・乙訓	18.8	14.4																								
山城北	13.5	4.6																								
山城南	13.6	6.8																								
事業の内容（当初計画）	小児科・産科を希望する若手医師に対し、臨床研修から専門研修まで切れ目のない研修支援を実施し、そのキャリアパスを一貫して支援することで、確保・育成を図る。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修開催 6 回																									
アウトプット指標（達成値）	養成研修開催 1 回 ※関係団体との日程調整に苦慮し、結果として開催回数が減少した																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">H30 (10 万対医師数)</th> </tr> <tr> <th>二次医療圏</th> <th>小児科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>9.7</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>15.2</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>12.8</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>京都・乙訓</td> <td>18.9</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>山城北</td> <td>14.1</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>山城南</td> <td>12.6</td> <td>5.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 小児科・産科医師のキャリアパスを一貫して支援することで、地域偏在の解消に繋げる。</p>		H30 (10 万対医師数)			二次医療圏	小児科	産婦人科	丹後	9.7	7.6	中丹	15.2	7.3	南丹	12.8	6.0	京都・乙訓	18.9	12.5	山城北	14.1	3.7	山城南	12.6	5.9
H30 (10 万対医師数)																										
二次医療圏	小児科	産婦人科																								
丹後	9.7	7.6																								
中丹	15.2	7.3																								
南丹	12.8	6.0																								
京都・乙訓	18.9	12.5																								
山城北	14.1	3.7																								
山城南	12.6	5.9																								

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府医師会や小児科及び産婦人科医会、京都大学及び府立医大等と協力することで、効果的に広報等を行い、参加者を集めることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 訪問看護サービス確保支援事業	【総事業費】 3,791 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府訪問看護ステーション協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年の介護保険による訪問看護サービス量は、高齢者の増加等により推計で約 2 倍に増加 アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：(H28) 1,238.1 人→(H35) 1,361.9 人 ・保健師：(H28) 44.0 人→(H35) 45.3 人 ・助産師：(H28) 36.2 人→(H35) 38.1 人 ・訪問看護師数：(H26) 1,005 人→(H37) 2,000 人	
事業の内容（当初計画）	訪問看護のレセプト請求など訪問看護ステーションで事務を担う職員を養成し、訪問看護ステーションにおいて事務を担うことで訪問看護師の事務負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事務職員の養成人数：20 人 ・養成した事務職員の就業事業所数：20 事業所	
アウトプット指標（達成値）	・事務職員の養成人数：52 人 ・養成した事務職員の就業事業所数：41 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,281.5 人（H30） ・保健師：44.0 人（H28 年末）→ 45.8 人（H30） ・助産師：36.2 人（H28 年末）→ 34.6 人（H30） ・訪問看護師数：(H26) 1,005 人→(H30) 1,484 人  <b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護師の医療事務業務への負担感が少なくなり、看護師 1 人あたりの訪問件数は増加、ステーション全体が効率的に運営されるようになった。 <b>（2）事業の効率性</b> 資金面について、補助先の協議会での自転を促すこととしており、段階的に補助金を減額。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-15 (医療分)】 医療勤務環境改善総合支援事業 (医療勤務環境改善支援センター運営事業)	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託: 京都私立病院協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組について、専門的・総合的な支援を実施し、離職防止・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万対府内就業看護師数 1, 238. 1 人(H28)→1, 361. 9 人(H35)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の定着促進のための意識改革研修や、管理者向けの離職防止のための研修会等を実施し、各医療機関、医療従事者がより良い医療サービスを提供できるよう支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 30 施設	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数: 30 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対府内就業看護師数 1, 281. 5 人 いきいき働く医療機関認定制度の促進 12 病院 セミナーの開催 3 回開催 センターNEWSの発行 12 回発行	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等や、勤務環境改善への自主的な取組を推進する認定制度を拡大するなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、病院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 府内の病院が加入する病院団体 (私病協) に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 4-16 (医療分)】 医療従事者確保推進事業	【総事業費】 966 千円												
事業の対象となる区域	府全域													
事業の実施主体	京都府													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>175.3 人</td> <td>189.6 人</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>217.2 人</td> <td>221.0 人</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>177.3 人</td> <td>194.2 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>			H28	H30	丹後	175.3 人	189.6 人	中丹	217.2 人	221.0 人	南丹	177.3 人	194.2 人
	H28	H30												
丹後	175.3 人	189.6 人												
中丹	217.2 人	221.0 人												
南丹	177.3 人	194.2 人												
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。													
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 1 名 キャリア形成プログラム参加割合 100%													
アウトプット指標（達成値）	—													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>—</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>—</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p>													
その他	H30 実施なし													

NO5-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,271 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人(30～02年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働戦略検討チーム：介護人材の確保・定着のため、事業者団体・関係機関の取組・課題を共有し、協働での企画を検討</li> <li>・仕事理解促進チーム：小中学生・地域に対する介護職場理解促進事業の実施</li> <li>・業界育成チーム：他産業との競争に負けない、介護業界への参入促進に資する魅力発信人材の育成及び活用の検討・促進</li> <li>・北部実習誘致チーム：北部地域の魅力や学びの環境を活かし、実習を誘致し、北部地域への就労を促す</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：2,485人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 29年度の介護人材確保進捗 100%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>全産業で有効求人倍率が高い中、求職者の確保が難しく、介護人材の確保数は目標を下回った。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>

NO5-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 74,429 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ、（株）エイデル研修所、（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。  アウトカム指標：介護人材確保目標2,500人（うち北部350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人（30～02年度））	
事業の内容（当初計画）	人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援  (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。  (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。  (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者700 認証事業者300（累計）	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者147 認証事業者15（単年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた 指標：30年度 2,485人が介護人材として就職	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。</li> <li>・平成25年度の制度開始から5年が経過し、一定、定着している。</li> </ul>
その他	

NO5-3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防に関する普及・啓発事業	【総事業費】 212 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：京都府栄養士会・京都府歯科衛生士会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、高齢者の健康づくりや介護予防に対する地域住民の理解を深め、普及啓発を行う必要がある。	
	アウトカム指標：京都式介護予防プログラム（運動に加え、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた総合プログラム）に取り組む市町村数	
事業の内容（当初計画）	地域住民が参加するSKYふれあいフェスティバルにおいて介護予防（栄養改善及び口腔ケア）に関するブースを出展し、高齢者の栄養改善や口腔ケアの方法について普及啓発、体験、個別相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	SKY フェスティバル ブース参加者 約 600 名	
アウトプット指標（達成値）	SKY フェスティバル ブース参加者 744 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：ブース参加者 744 名	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の健康づくりや介護予防を推進するにあたり、幅広い世代が参加するフェスティバルで実施することにより、健康無関心層にも啓発することが出来た。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士会及び歯科衛生士会に委託実施することにより栄養と口腔ケアについて一体的な啓発等を行うことが出来た。</li> </ul>
その他	

NO5-4

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 26,628 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数：350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：27名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：27名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材27名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

NO5-5

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 62,723 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。	
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525 人	
アウトプット指標（達成値）	【介護人材マッチング】就職内定者 323 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 541 人、 求職者訓練受講者数 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査：定着率92%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数 360 人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 376 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 376 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた</li> <li>→ 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

NO5-7

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護就活サポートプログラム事業	【総事業費】 14,650 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。</li> <li>・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。</li> </ul>	
	アウトカム指標：就職内定者 20人	
事業の内容（当初計画）	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ（職場体験）等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援学生数 50人 就職内定者 20人	
アウトプット指標（達成値）	支援学生数 36人 就職内定者 23人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた 30年度 本事業も含めて、2,485人が介護人材として就職</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。</li> <li>・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 125,381 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。</li> <li>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</li> <li>・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ② 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上 (H28 81.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合 ④ 看取りを実施している施設の割合	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施</li> <li>○介護支援専門員に対する法定研修</li> <li>○在宅における看取りを支えるため介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーや施設での看取りサポート人材の養成 等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【京都府喀痰吸引等研修事業】</b> 指導看護師の養成  <b>【介護支援専門員資質向上事業】</b> 実務研修 600 人／再研修・更新研修(実務未経験) 450 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 1,770 人/主任研修・更新研修 540 人  <b>【看取りサポート人材】</b> 介護支援専門員 300 人／施設における介護職員 150 人 (29 年度まで)	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 135 名/年養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】  実務研修 111 人／再研修・更新研修(実務未経験) 454 人  専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 1,279 人/主任研修・更新研修 478 人</p> <p>【看取りサポート人材】  介護支援専門員405人／施設における介護職員 379 人 (30 年度末累計)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業  ・観察できた  指標：医療的ケアのできる介護職員数（認定特定行為業務従事者登録数）  29 年 3 月末 9,273 人  30 年 3 月末 10,523 人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業  ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材  ・観察できなかった（理由：在宅看取りを希望していた死亡者数を把握することは困難なため）  （代替指標）厚生労働省人口動態統計による自宅死亡率  H28 年 13.8% → H29 年 未公表  （代替指標）厚生労働省人口動態統計による施設死亡率  H28 年 7.3% → H29 年 未公表</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業  在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業  本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材  看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、</p>

	<p>施設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業      専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業      介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材      専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	



	<p>こともあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。</p> <p>30年度も3名の指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、令和元年度の実践者研修が円滑に実施されている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在有資格者再就業支援事業	【総事業費】 7,360 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。	
	アウトカム指標：潜在有資格者の登録から就職支援までのサイクルの確立	
事業の内容（当初計画）	①「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築 ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用創出数：就職人数350名（内定含む）	
アウトプット指標（達成値）	潜在有資格者数：登録1,086人／内定122人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 122人 ・観察できた → 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。</p>	
その他		

NO5-11

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 51,636 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○認知症介護実践者研修：修了者数 300人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：10回×7つなげ隊 ○認知症サポート医 100人/受講かかりつけ医 2,000人（29年度まで） ○リンクワーカーの養成：全市町村で1名以上の養成</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○認知症介護基礎研修：修了者数 267人 ○全市町村での認知症地域支援推進員の設置完了 25市町村→26市町村（1市町村増加） ○認知症サポート医 161人/受講かかりつけ医 1,960人（30年度末） ○リンクワーカーの養成：全市町村で1名以上の養成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○認知症介護実践者研修 観察できた ① 府内介護職員数に対する研修修了者数 ・観察できた → 26%⇒29% ②住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合 57%</p>	

	<p>○認知症グループホーム整備数の増加（京都市）        ・観察できた → 6施設 99床の整備を実施</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>○認知症介護実践者研修        研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。</p> <p>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了        25市町村→26市町村（1市町村増加）</p> <p>○認知症サポート医 161人/受講かかりつけ医 1,960人（30年度末）</p> <p>○リンクワーカーの養成:全市町村で1名以上養成</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>○認知症介護実践者研修        研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。</p> <p>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了        25市町村→26市町村（1市町村増加）</p> <p>○認知症サポート医 161人/受講かかりつけ医 1,960人（30年度末）</p> <p>○リンクワーカーの養成:全市町村で1名以上養成</p>
その他	

NO5-12

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア人材育成・資質向上事業	【総事業費】 9,728 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村 等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。</li> <li>・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人</li> <li>②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備</li> <li>③市町村の地域包括ケア施策の完全実施</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程</li> <li>・市町村における地域包括ケアの推進</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年2回程</li> <li>・推進ネット設置：7保健所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催</li> </ul> <p>平成28年7月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、10市町村にて設置。</p> <p>平成29年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、23</p>	

	<p>市町村へ増加した。 平成30年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、25市町村へ増加した。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

NO5-13

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成事業	【総事業費】 7,433 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市、京丹後市、精華町、南丹市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。</li> <li>・市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 市民後見人登録者数増 ③ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 市町村、地域包括の職員への研修等の実施 <input type="checkbox"/> 市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進	
アウトプット指標（達成値）	<b>【京都府】</b> 成年後見に関する相談:37件(専門職対応) 利用促進に係る市町村研修開催:1回 114名 <b>【京都市】</b> 市民後見人フォローアップ研修開催:6回 249名 <b>【福知山市】</b> 市民後見人フォローアップ研修開催:1回 6名 <b>【京丹後市】</b> 支援体制構築に向けた学習会:3回 <b>【精華町】</b> 市民後見人養成研修:受講者11名 終了者9名 <b>【南丹市】</b> 市民後見人フォローアップ研修開催:2回 31名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修参加者 411名</li> <li>② 市民後見人登録者数増 養成研修終了者9名（登録意思確認中）</li> <li>③ 成年後見に関する相談件数 24件</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まっても対応できる十分な人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対するフォローアップ研修を実施しており、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。</li> <li>・ 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人養成研修は、成年後見制度の理解を深めるとともに、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く上でも重要な役割を果たしている。また、フォローアップ研修の開催は、市民後見人の知識・技術の維持向上を図り、活動意欲を高めることで、市民後見人による受任体制を保ち、地域における権利擁護の人材確保につなげることができた。</li> <li>・ 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。</li> </ul>
その他	<p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要とともに、成年後見制度利用促進法に基づいてどのように事業拡大していくか検討が必要。</p>

# 平成 29 年度京都府計画に関する 事後評価

令和元年 2 月  
京 都 府

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・平成 28 年 3 月 22 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 29 年 3 月 27 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 30 年 1 月 26 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 31 年 4 月 25 日 京都府医療審議会において議論

(実施状況：介護分)

- ・平成 29 年 4 月 24 日 京都地域包括ケア推進機構第 7 回総会において議論
- ・平成 29 年 7 月 24 日 京都地域包括ケア推進機構第 24 回理事会において議論
- ・平成 29 年 8 月 30 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 29 年 12 月 18 日 京都地域包括ケア推進機構第 25 回理事会において議論
- ・平成 30 年 3 月 16 日 京都地域包括ケア推進機構第 26 回理事会において議論
- ・平成 30 年 3 月 22 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 30 年 7 月 23 日 京都地域包括ケア推進機構第 8 回総会において議論
- ・平成 30 年 4 月 23 日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論
  
- ・平成 29 年 7 月 5 日 第 1 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 7 月 28 日 第 2 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 8 月 31 日 第 3 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 10 月 24 日 第 4 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 29 年 11 月 29 日 第 5 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成 30 年 2 月 9 日 第 6 回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

< 審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 28 年 3 月 22 日） >

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。
- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないか。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 29 年 3 月 27 日）>

- 昨年から数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないか。
- 目標数値の多声状況だけではなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 30 年 1 月 26 日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのかが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 31 年 4 月 25 日）>

- 達成目標は項目によって進捗スピードが異なることから、本来は評価指標ごと・年度ごとの進捗計画を立てて、その数値に達しているか否かで評価するのがよいのではないか。
- 在宅医療は、本計画の主要課題だが、在宅医療を担う開業医の人数など、今後の高齢化に対応できるのか。
- 在宅医療の今後の需要増や従事医師の高齢化の課題等がある一方で、今後は在宅医療に力を入れる医療機関は増えていく傾向であると考えられ、訪問看護師や介護職員等の多職種と連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に取り組んで

いきたい。

- 京都府には、在宅療養あんしん病院など、入退院をスムーズにするための病診連携システムもある。在宅医療を支える病床を増やすなど、病院も開業医をバックアップしていきたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ①京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏  
4医療圏（28年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関  
793医療機関（28年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数  
246施設（28年度） → 246施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数  
464人（28年度） → 464人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数  
324人（28年度） → 324人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数  
365（28年度） → 600（29年度）
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
7市町村（28年度） → 26市町村（29年度）
- 認知症サポート医数  
103人（28年度） → 103人（29年度）

#### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
81人（28年度） → 90人（29年度）
  - KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、  
医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
13人（28年度） → 16人（29年度）
  - 府内就業看護師・准看護師  
32,253人（28年度） → 34,821人（27年）※
  - 府内就業保健師  
1,145人（28年度） → 987人（27年）※
  - 府内就業助産師  
942人（28年度） → 993人（27年）※
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は

第8次看護職員需給見通しで策定

- 府内認定実務実習指導薬剤師 781人（28年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 61.3人（27年度） → 61.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 28.0人（27年度） → 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 10.1人（27年度） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84%（28年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
  - 歯科医師（人口10万対） 71.1人（26年度） → 80人（29年度）
  - 歯科衛生士（人口10万対） 82.6人（28年度） → 82.6人（29年度）
  - 歯科技工士（人口10万対） 20.4人（28年度） → 30人（29年度）

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 115機関（28年度） → 156機関（29年度）
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院
  - 71機関（28年度） → 71機関（29年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
  - 44機関（28年度） → 48機関（29年度）
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 31病院（28年度） → 31病院（29年度）
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 127人（28年度） → 163人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 61.3人（27年度） → 61.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 28.0人（27年度） → 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 10.1人（27年度） → 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
  - 理学療法士（人口10万対） 56.3人（27年度） → 56.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 26.8人（27年度） → 35.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 9.4人（27年度） → 11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H26	
全 国	249,574	296,845	233.6

京 都 府	6,811	8,037	307.9
丹 後	169	167	168.6
中 丹	461	431	217.9
南 丹	209	245	175.8
京都・乙訓	5,265	6,249	386.3
山 城 北	607	792	179.0
山 城 南	100	153	130.8

<看護師の不足状況（平成29年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,358	1,857	501	78.8
丹 後	92	42	50	45.7
南 丹	89	57	32	64.0
中 丹	189	139	50	73.5
京都・乙訓	1,658	1,382	276	83.4
山 城 北	286	198	88	69.2
山 城 南	44	39	5	88.6

## ② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人／月	→ 1,637 人／月
・認知症対応型通所介護	4,100 回／週	→ 4,684 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798 人／月	→ 3,462 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

## ③ 介護従事者の確保等に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）  
7,000人（平成27年度から平成29年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）  
600人（平成27年度から平成30年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末） ※全市町村

□京都府全体（達成状況）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）目標の達成状況（29年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）

（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏	全医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関	-
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設	288施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人	613人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人	-
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411人	517
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村	26市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人	160人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人	107人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人	-

府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	—	32,253人	—	33,204人
府内就業保健師 ※	1,087人	—	1,145人	—	1,187人
府内就業助産師 ※	903人	—	942人	—	897人
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人	805人
病院報告（国統計）による 府内の					
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.3人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	—
府内市町村管理栄養士・栄 養士配置率	84%	84%	84%	—	85%
府内で就業する ※					
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—	71.6人	—	74.5人
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—	82.6人	—	93.6人
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—	20.4人	—	21.5人

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	（26年度）	（27年度）	（28年度）	（29年度）	（30年度）
訪問リハビリテーション実 施機関数	115機関	114機関	115機関	132機関	143機関
リハビリテーションに係る 脳卒中地域連携パス参加病 院	69機関	69機関	71機関	71機関	75機関
小児、脊髄、高次脳機能のい ずれかについてリハビリテー ションを実施する病院数	45機関	44機関	44機関	48機関	47機関
回復期リハビリテーション 病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師 （認定臨床医）	110人	124人	123人	123人	154人
病院報告（国統計）による 府内の（再掲）					
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.3人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	—
京都・乙訓圏以外の医療機					

関に就業している ※						
理学療法士(人口10万対)	51.7人	56.3人	61.1人	66.4人	—	
作業療法士(人口10万対)	24.6人	26.8人	29.9人	30.1人	—	
言語聴覚士(人口10万対)	8.1人	9.4人	10.4人	11.0人	—	

## (2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ③ 介護基盤の整備に関する目標

#### (1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

	(29年度末)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	1,220床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	718人／月
・ 認知症対応型通所介護	3,750回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	3,615床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	2,720人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	175人／月

(介護従事者の確保 (北部含む)) 2,229人

#### (2) 見解

- ・ 介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

#### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 丹後（目標と計画期間）

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が175.3人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分/月	→	15人分/月
・認知症対応型通所介護	342回/週	→	391回/週
・認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・小規模多機能型居宅介護	386人/月	→	404人/月

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

### ④ 計画期間

平成29年4月1日～令和5年3月31日

## □丹後（達成状況）

### (1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・(29年度) —※隔年による調査の為
- ・(30年度) 178.3人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・(29年度) —※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 1,237人（23人増）

#### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H28年比）

- ・(29年度) 86人（2人増）

- ・(30年度) 85人 (3人増)
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 (H28年比)
  - ・(29年度) 59人 (7人増)
  - ・(30年度) 67人 (15人増)

○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 41床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3人分/月
- ・認知症対応型通所介護 337回/週
- ・認知症高齢者共同生活介護 171床
- ・小規模多機能型居宅介護 310人/月

○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域 (丹後・中丹) において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数 (累計) 1,062人 (平成27年度から平成29年度)

(2) 見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制 (北部医師数 (常勤医) 等) が充実できた。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 中丹 (目標と計画期間)

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は217.2人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181 床	→	279 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60 人分／月	→	70 人分／月
・認知症対応型通所介護	869 回／週	→	949 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	238 床	→	238 床
・小規模多機能型居宅介護	256 人／月	→	312 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	23 人／月	→	25 人／月

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000 人（平成 27 年度から平成 29 年度）

### ④ 計画期間

平成29年4月1日～令和 5 年3月31日

## □中丹（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・(29年度) —※隔年による調査の為
- ・(30年度) 220.7人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・(29年度) —※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 2,987人（117人増）

#### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H28年比）

- ・(29年度) 204人（3人増）
- ・(30年度) 203人（2人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・(29年度) 66人（14人増）
- ・(30年度) 83人（31人増）

#### ○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 181床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 59人分／月
- ・認知症対応型通所介護 752回／週
- ・認知症高齢者共同生活介護 230床
- ・小規模多機能型居宅介護 210人／月
- ・看護小規模多機能型居宅介護 48人／月

#### ○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,062人（平成27年度から平成29年度）

## （2）見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

## 3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■南丹（目標と計画期間）

#### ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は177.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分/月	→	10人分/月
・認知症対応型通所介護	202回/週	→	254回/週
・認知症高齢者共同生活介護	197床	→	197床
・小規模多機能型居宅介護	159人/月	→	177人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人/月	→	25人/月

#### ③ 計画期間

平成29年4月1日～令和5年3月31日

□南丹（達成状況）

（1）目標の達成状況

○管内医師数

- ・（29年度）－※隔年による調査の為
- ・（30年度）186.8人（人口10万対）

○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）1,381人（30人増）

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・（29年度）37人（7人増）
- ・（30年度）42人（12人増）

○介護基盤の整備

（平成29年度末）

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設       | 49床    |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3人分／月  |
| ・認知症対応型通所介護          | 206回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護        | 189床   |
| ・小規模多機能型居宅介護         | 151人／月 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護       | 0人／月   |

（2）見解

- ・高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

（3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■京都・乙訓（目標と計画期間）

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は394.5人で、あらゆる医療資源が集中。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- |                |          |          |
|----------------|----------|----------|
|                | （平成27年度） | （平成29年度） |
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 563床     | → 940床   |

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780 人分／月	→	1437 人分／月
・ 認知症対応型通所介護	1,634 回／週	→	1,737 回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	2,287 床	→	2,526 床
・ 小規模多機能型居宅介護	1,438 人／月	→	1,897 人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	94 人／月	→	169 人／月

### ③ 計画期間

平成29年4月1日～令和5年3月31日

## □京都・乙訓（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・ (29年度) ー※隔年による調査の為
- ・ (30年度) 403.6人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・ (29年度) ー※隔年による届出制の為
- ・ (30年度) 22,305人（675人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・ (29年度) 250人（29人増）
- ・ (30年度) 292人（71人増）

#### ○介護基盤の整備

（平成29年度末）

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 851床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 623人分／月
- ・ 認知症対応型通所介護 1,592回／週
- ・ 認知症高齢者共同生活介護 2,487床
- ・ 小規模多機能型居宅介護 1,512人／月
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 103人／月

### （2）見解

- ・ 女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・ 在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■山城北（目標と計画期間）

### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口 10 万人対医師数は 184.0 人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	69 床	→	214 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人分／月	→	105 人分／月
・認知症対応型通所介護	946 回／週	→	1,230 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	416 床	→	476 床
・小規模多機能型居宅介護	489 人／月	→	580 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	22 人／月	→	169 人／月

### ③ 計画期間

平成29年4月1日～令和 5 年3月31日

## □山城北（達成状況）

### (1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・(29年度) —※隔年による調査の為
- ・(30年度) 190.5人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・(29年度) —※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 4,393人（50人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・(29年度) 75人（4人増）
- ・(30年度) 82人（11人増）

#### ○介護基盤の整備

	(平成29年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	98床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21人分／月
・認知症対応型通所介護	784回／週
・認知症高齢者共同生活介護	439床
・小規模多機能型居宅介護	451人／月

・看護小規模多機能型居宅介護

24人／月

## (2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城南（目標と計画期間）

#### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は133.0人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・認知症対応型通所介護	107回／週	→	123回／週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	69人／月	→	91人／月

#### ③ 計画期間

平成29年4月1日～令和5年3月31日

### □山城南（達成状況）

#### (1) 目標の達成状況

##### ○管内医師数

- ・(29年度) —※隔年による調査の為
- ・(30年度) 142.3人 (人口10万対)

##### ○管内看護師等業務従事者数 (H28年比)

- ・(29年度) —※隔年による届出制の為

- ・(30年度) 901人 (56人増)
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 (H28年比)
  - ・(29年度) 45人 (7人増)
  - ・(30年度) 47人 (9人増)

○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 9人分／月 |
| ・ 認知症対応型通所介護          | 79回／週 |
| ・ 認知症高齢者共同生活介護        | 99床   |
| ・ 小規模多機能型居宅介護         | 86人／月 |

**(2) 見解**

- ・ 小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・ 在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

**(3) 目標の継続状況**

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,900,544 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、病院協会や医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	-	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性 -	
その他	H30 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 432,400 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、慢性期病床数の維持と回復期病床数の充実とを定めており、その達成のためには、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を防ぎ、回復期病床増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： ・慢性期病床 9,305 床 (H27) を維持 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	患者の退院後も継続して支援を行う訪問リハビリテーション事業所や訪問看護ステーション事業所に対して、開設や増員に伴う支援を行う。 また、在宅医療に取り組む医療機関に対し、更なる地域移行を進めるための機器整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 290 施設 訪問看護ステーション事業所 (新規・拡充) 36 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 18 人	
アウトプット指標 (達成値)	-	
事業の有効性・効率性	-	
	(1) 事業の有効性 - (2) 事業の効率性	
その他	H30 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の 転換推進事業	【総事業費】 202,779 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、高齢化の進展により増加する疾病に適切に対応できる医療従事者の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	リハ、がん等に精通する医師等の養成や、北部地域での機能転換を行う医療機関で必要となる看護職の確保等に必要な経費に対する支援を行うことで、医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人</li> <li>病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：45 施設</li> <li>高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	—	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性	
その他	H30 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-5 (医療分)】 病院－地域連携強化事業	【総事業費】 255,187 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、 京都地域包括ケア推進機構、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには病院から退院し、円滑に在宅療養生活に移行できるよう、病病・病診・病介連携の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	高齢者が安心して、退院後に円滑な在宅療養生活に移行できるよう、地区医師会、歯科医師会等に拠点を設け、地域で行う、病病・病診・病介連携に関する取組を支援するとともに、安心した入退院に繋げる在宅療養あんしん病院登録システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施地域：15 箇所 ・システムを利用する病院・診療所数：139 病院・800 診療所 ・システム登録者数：累計 20,000 人	
アウトプット指標（達成値）	－	
事業の有効性・効率性	－	
	(1) 事業の有効性 － (2) 事業の効率性	
その他	H30 未実施	

# 平成 28 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
京 都 府

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・平成28年3月22日 京都府医療審議会において議論
- ・平成29年3月27日 京都府医療審議会において議論
- ・平成30年1月26日 京都府医療審議会において議論
- ・平成31年4月25日 京都府医療審議会において議論

(実施状況：介護分)

- ・平成28年4月25日 京都地域包括ケア推進機構第6回総会において議論
- ・平成28年8月1日 京都地域包括ケア推進機構第21回理事会において議論
- ・平成28年8月28日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成28年11月21日 京都地域包括ケア推進機構第22回理事会において議論
- ・平成29年3月13日 京都地域包括ケア推進機構第23回理事会において議論
- ・平成29年2月9日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成29年4月24日 京都地域包括ケア推進機構第7回総会において議論
- ・平成29年7月24日 京都地域包括ケア推進機構第24回理事会において議論
- ・平成29年8月30日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成29年12月18日 京都地域包括ケア推進機構第25回理事会において議論
- ・平成30年3月16日 京都地域包括ケア推進機構第26回理事会において議論
- ・平成30年3月22日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成30年7月23日 京都地域包括ケア推進機構第8回総会において議論
- ・平成30年4月23日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論
  
- ・平成29年7月5日 第1回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年7月28日 第2回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年8月31日 第3回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年10月24日 第4回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年11月29日 第5回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成30年2月9日 第6回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

### 審議会等で指摘された主な内容

#### <審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。
- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないかと。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

#### <審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成29年3月27日）>

- 昨年からの数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないかと。
- 目標数値の多声状況だけでなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

#### <審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成30年1月26日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのかが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成31年4月25日）>

- 達成目標は項目によって進捗スピードが異なることから、本来は評価指標ごと・年度ごとの進捗計画を立てて、その数値に達しているか否かで評価するのがよいのではないか。
- 在宅医療は、本計画の主要課題だが、在宅医療を担う開業医の人数など、今後の高齢化に対応できるのか。
- 在宅医療の今後の需要増や従事医師の高齢化の課題等がある一方で、今後は在宅医療に力を入れる医療機関は増えていく傾向であると考えられ、訪問看護師や介護職員等の多職種と連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に取り組んでいきたい。
- 京都府には、在宅療養あんしん病院など、入退院をスムーズにするための病診連携システムもある。在宅医療を支える病床を増やすなど、病院も開業医をバックアップしていきたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ①京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏  
4医療圏（27年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関  
830医療機関（27年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数  
240施設（27年度） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数  
417人（27年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数  
176人（27年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数  
353（27年度） → 600（29年度）
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（27年度） → 26市町村（29年度）
- 認知症サポート医数  
75人（27年度） → 100人（29年度）

#### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
68人（27年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、  
医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
4人（27年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師  
30,296人（26年度） → 34,821人（27年）※
- 府内就業保健師  
1,087人（26年度） → 987人（27年）※
- 府内就業助産師  
903人（26年度） → 993人（27年）※

※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定

<input type="checkbox"/>	府内認定実務実習指導薬剤師	725人 (27年度)	→	900人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	病院報告 (国統計) による府内の			
	理学療法士 (人口10万対)	56.0人 (26年度)	→	56.3人 (29年度)
	作業療法士 (人口10万対)	27.0人 (26年度)	→	40.9人 (29年度)
	言語聴覚士 (人口10万対)	9.3人 (26年度)	→	12.0人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84% (27年度)	→	90% (29年度)
<input type="checkbox"/>	府内で就業する			
	歯科医師 (人口10万対)	71.1人 (26年度)	→	80人 (29年度)
	歯科衛生士 (人口10万対)	78.3人 (26年度)	→	80人 (29年度)
	歯科技工士 (人口10万対)	19.3人 (26年度)	→	30人 (29年度)

#### リハビリテーション体制の整備

<input type="checkbox"/>	訪問リハビリテーション実施機関数	114機関 (27年度)	→	156機関 (29年度)
<input type="checkbox"/>	リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関 (27年度)	→	70機関 (29年度)
<input type="checkbox"/>	小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	44機関 (27年度)	→	48機関 (29年度)
<input type="checkbox"/>	回復期リハビリテーション病棟を有する病院	25病院 (27年度)	→	24病院 (29年度)
<input type="checkbox"/>	リハビリテーション科医師 (認定臨床医)	124人 (27年度)	→	163人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	病院報告 (国統計) による府内の			
	理学療法士 (人口10万対)	56.0人 (26年度)	→	56.3人 (29年度)
	作業療法士 (人口10万対)	27.0人 (26年度)	→	40.9人 (29年度)
	言語聴覚士 (人口10万対)	9.3人 (26年度)	→	12.0人 (29年度)
<input type="checkbox"/>	京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している			
	理学療法士 (人口10万対)	51.7人 (26年度)	→	50.0人 (29年度)
	作業療法士 (人口10万対)	24.6人 (26年度)	→	35.9人 (29年度)
	言語聴覚士 (人口10万対)	8.1人 (26年度)	→	11.4人 (29年度)

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H26	
全 国	249,574	296,845	233.6
京 都 府	6,811	8,037	307.9
丹 後	169	167	168.6
中 丹	461	431	217.9
南 丹	209	245	175.8
京都・乙訓	5,265	6,249	386.3
山 城 北	607	792	179.0
山 城 南	100	153	130.8

<看護師の不足状況（平成26年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人／月	→ 1,637 人／月
・認知症対応型通所介護	4,100 回／週	→ 4,684 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798 人／月	→ 3,462 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推

進する。

□京都府全体（達成状況）

（１）目標の達成状況（30年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）  
（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏	全医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関	-
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設	288施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人	613人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人	-
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411	517
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村	26市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人	160人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人	107人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人	-
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	-	32,253人	-	33,204人
府内就業保健師 ※	1,087人	-	1,145人	-	1,187人
府内就業助産師 ※	903人	-	942人	-	897人
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人	805人
病院報告（国統計）による府内の					
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	-
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.3人	-
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	-

府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%	84%	—	85%
府内で就業する ※					
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—	71.6人	—	74.5人
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—	82.6人	—	93.6人
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—	20.4人	—	21.5人

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関	115機関	132機関	143機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関	71機関	71機関	75機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	45機関	44機関	44機関	48機関	47機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人	123人	123人	154人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）					
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.3人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※					
理学療法士（人口10万対）	51.7人	56.3人	61.1人	66.4人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	26.8人	29.9人	30.1人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	9.4人	10.4人	11.0人	—

## （２）見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が、一定程度進んだが、制度の周

知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ② 介護基盤の整備に関する目標

### (1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

	(29年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,220床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	718人／月
・認知症対応型通所介護	3,750回／週
・認知症高齢者共同生活介護	3,615床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,720人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	175人／月

(介護従事者の確保 (北部含む)) 2,229人

### (2) 見解

- ・介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■丹後 (目標と計画期間)

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が168.6人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機

能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分/月	→	15人分/月
・認知症対応型通所介護	342回/週	→	391回/週
・認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・小規模多機能型居宅介護	386人/月	→	404人/月

## ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

## ④ 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

## □丹後（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・(28年度) 175.3人（人口10万対）
- ・(29年度) —※隔年による調査の為
- ・(30年度) 178.3人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・(28年度) 1,214人（増減なし）
- ・(29年度) —※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 1,237人（23人増）

#### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H27年比）

- ・(28年度) 84人（4人増）
- ・(29年度) 86人（6人増）
- ・(30年度) 85人（5人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・(28年度) 52人（4人増）
- ・(29年度) 59人（11人増）

- ・(30年度) 67人 (19人増)

○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 41床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3人分/月
- ・認知症対応型通所介護 337回/週
- ・認知症高齢者共同生活介護 171床
- ・小規模多機能型居宅介護 310人/月

○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域(丹後・中丹)において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数(累計) 1,062人(平成27年度から平成29年度)

(2) 見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制(北部医師数(常勤医)等)が充実できた。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中丹(目標と計画期間)

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は217.9人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(平成27年度)

(平成29年度)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 181床 → 279床

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60 人分／月	→	70 人分／月
・ 認知症対応型通所介護	869 回／週	→	949 回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	238 床	→	238 床
・ 小規模多機能型居宅介護	256 人／月	→	312 人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	23 人／月	→	25 人／月

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

- ・ 北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,000 人（平成 27 年度から平成 29 年度）

### ④ 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

## □中丹（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・ (28年度) 217.2人（人口10万対）
- ・ (29年度) ー※隔年による調査の為
- ・ (30年度) 220.7人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・ (28年度) 2,870人
- ・ (29年度) ー※隔年による届出制の為
- ・ (30年度) 2,987人（117人増）

#### ○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H27年比）

- ・ (28年度) 201人（8人減）
- ・ (29年度) 204人（5人減）
- ・ (30年度) 203人（3人減）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・ (28年度) 52人（10人増）
- ・ (29年度) 66人（24人増）
- ・ (30年度) 83人（41人増）

#### ○介護基盤の整備

（平成29年度末）

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 181床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 59人分／月
- ・ 認知症対応型通所介護 752回／週
- ・ 認知症高齢者共同生活介護 230床
- ・ 小規模多機能型居宅介護 210人／月

・看護小規模多機能型居宅介護 48人／月

○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,062人（平成27年度から平成29年度）

**（2）見解**

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

**（3）目標の継続状況**

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■南丹（目標と計画期間）**

**① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況**

南丹では人口10万人対医師数は175.8人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

**② 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分／月	→	10人分／月
・認知症対応型通所介護	202回／週	→	254回／週
・認知症高齢者共同生活介護	197床	→	197床
・小規模多機能型居宅介護	159人／月	→	177人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人／月	→	25人／月

**③ 計画期間**

平成28年4月1日～令和5年3月31日

## □南丹（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・(28年度) 177.3人（人口10万対）
- ・(29年度) ー※隔年による調査の為
- ・(30年度) 186.8人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・(28年度) 1,351人（3人増）
- ・(29年度) ー※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 1,381人（33人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・(28年度) 30人（5人増）
- ・(29年度) 37人（12人増）
- ・(30年度) 42人（17人増）

#### ○介護基盤の整備

（平成29年度末）

・地域密着型介護老人福祉施設	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3人分／月
・認知症対応型通所介護	206回／週
・認知症高齢者共同生活介護	189床
・小規模多機能型居宅介護	151人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	0人／月

### （2）見解

- ・高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■京都・乙訓（目標と計画期間）

### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は386.3人で、あらゆる医療資源が集中。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において

て予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	563 床	→	940 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780 人分/月	→	1437 人分/月
・ 認知症対応型通所介護	1,634 回/週	→	1,737 回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	2,287 床	→	2,526 床
・ 小規模多機能型居宅介護	1,438 人/月	→	1,897 人/月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	94 人/月	→	169 人/月

### ③ 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

## □京都・乙訓（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・ (28年度) 394.5人（人口10万対）
- ・ (29年度) —※隔年による調査の為
- ・ (30年度) 403.6人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・ (28年度) 21,630人（582人増）
- ・ (29年度) —※隔年による届出制の為
- ・ (30年度) 22,305人（1,257人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・ (28年度) 221人（15人増）
- ・ (29年度) 250人（44人増）
- ・ (30年度) 292人（86人増）

#### ○介護基盤の整備

	(平成29年度末)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	851床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	623人分/月
・ 認知症対応型通所介護	1,592回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	2,487床
・ 小規模多機能型居宅介護	1,512人/月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	103人/月

### （2）見解

- ・ 女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。

- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■山城北（目標と計画期間）

### ■ 山城北

#### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は179.0人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	69床	→	214床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38人分/月	→	105人分/月
・認知症対応型通所介護	946回/週	→	1,230回/週
・認知症高齢者共同生活介護	416床	→	476床
・小規模多機能型居宅介護	489人/月	→	580人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	22人/月	→	169人/月

#### ③ 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

## □山城北（達成状況）

### (1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・(28年度) 184.0人 (人口10万対)
- ・(29年度) —※隔年による調査の為
- ・(30年度) 190.5人 (人口10万対)

#### ○管内看護師等業務従事者数 (H24年比)

- ・(28年度) 4,343人 (300人増)

- ・(29年度) ー※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 4,393人(350人増)

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数(H27年比)

- ・(28年度) 71人(10人増)
- ・(29年度) 75人(14人増)
- ・(30年度) 82人(21人増)

○介護基盤の整備

(平成29年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設	98床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21人分/月
・認知症対応型通所介護	784回/週
・認知症高齢者共同生活介護	439床
・小規模多機能型居宅介護	451人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	24人/月

## (2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城南(目標と計画期間)

#### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は130.8人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(平成27年度)

(平成29年度)

・認知症対応型通所介護	107回／週	→	123回／週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	69人／月	→	91人／月

### ③ 計画期間

平成28年4月1日～令和4年3月31日

## □山城南（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数

- ・(28年度) 133.0人（人口10万対）
- ・(29年度) ー※隔年による調査の為
- ・(30年度) 142.3人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・(28年度) 845人（54人増）
- ・(29年度) ー※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 901人（110人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H27年比）

- ・(28年度) 38人（5人増）
- ・(29年度) 45人（12人増）
- ・(30年度) 47人（14人増）

#### ○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 9人分／月 |
| ・認知症対応型通所介護          | 79回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護        | 99床   |
| ・小規模多機能型居宅介護         | 86人／月 |

### （2）見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 機能分化推進交付金	【総事業費】 773,640 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標：府全域の回復期機能の病床を 37 年度までに 8,542 床を整備 (H27：2,462 床)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現を実現するため、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府全域の回復期機能の病床を 300 床整備する	
アウトプット指標 (達成値)	府全域の回復期病床 324 床を整備 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 府全域の回復期機能の病床：3,801 床 (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域における医療需要と供給に基づき、バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することで、地域医療ビジョンの実現が可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病床機能転換と在宅医療提供体制充実の支援を併せて行うため、病床の機能分化・連携と併せて在宅医療・介護の推進することができる。</p>	
その他	H30 事業実施なし	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 北部地域における急性期医療体制強化事業	【総事業費】 155,286 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	北部医療機関・大学等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部地域（丹後・中丹医療圏）では高度急性期機能が著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、圏域における高度急性期医療供給体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 丹後地域及び中丹地域で、地域医療構想上整備が必要な ・高度急性期機能の病床を 37 年度までに 145 床整備する。 ・回復期機能の病床を 37 年度までに 585 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	府北部地域において、中核を担う医療機関の高度急性期医療機能を強化するために必要な医療機器及び急性期を脱し、症状の安定した患者を受け入れる後方病院（回復期）の治療に必要な機器を整備する。 合わせて、北部地域の病院と京都大学・府立医大を結ぶ TV 会議システムを活用した合同カンファレンス等を実施し、北部地域医療機関の病床の機能分化の促進を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1 病院）</li> <li>・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（3 病院）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1 病院）※</li> <li>・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（2 病院）※</li> </ul> <p style="text-align: right;">※27 基金事業と合わせて実施</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 丹後及び中丹地域における <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期機能の病床 0 床整備（H30）</li> <li>・回復期機能の病床 324 床整備（H30）</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 中核病院に高度急性期機能を集中させ、中核病院と連携</p>	

	<p>を行う後方病院の回復期医療機能を強化するとともに、合同カンファレンス等を実施するための環境整備を進めることで、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図る体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>北部地域の中核病院と連携する後方病院に合わせて機器整備を行うことで、効率的な執行ができた。</p> <p>また、合同カンファレンスを実施できる環境を両大学と北部地域の病院で整えることにより、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-5 (医療分)】 病床機能分化 (がん対策)	【総事業費】 370,126 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、京都府医師会、京都予防医学センター、各市町村等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは、病気のなかで最も死亡率の高い病気であり、日本人の死因第 1 位を占めていることから、早期発見・早期治療に努め、可能な限りがんの重篤化を防ぐことが重要である。	
	アウトカム指標：がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴も活かしたネットワークの構築を行う圏域を維持する。 全医療圏 (H29) (H27：全医療圏)	
事業の内容 (当初計画)	肺がん検診読影システムの管理・運用の支援及び導入、ピロリ菌検査モデル導入、子宮頸がん検診受診環境整備や府内がん罹患状況等を把握するためのがん登録情報分析等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	肺がん検診デジタル読影システムによる検診実施市町村数 7 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	肺がん検診デジタル読影システムによる検診実施市町村数 26 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴も活かしたネットワークの構築を行う圏域：全医療圏構築済 (H30)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ICT を活用した肺がん検診の導入による診断の効率化・精度の向上や、子宮頸がん検診の受診環境整備等が一定整備された。また、医療機関向け研修会を実施し、がん登録情報の普及及び精度向上を図るとともに、質の高いがん登録情報に基づき提出された情報の分析やピロリ菌検査モデルの導入、周術期等がん患者の口腔管理のための医科歯科連携等、がん対策の充実を図ることができた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府医師会、京都府歯科医師会、京都予防医学センターと連携することにより、質の高い情報収集・分析等を迅速に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅療養児支援連携事業費	【総事業費】 57,252 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療の進歩により、医療依存度が高くても在宅療養を希望する家族が増加していることから、在宅医療を支えるために適切な医療・介護サービスを供給することが重要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療への対応を充実する医療機関等の数 13 医療機関等 (H34) (H29：6 医療機関)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅療養児の地域における受入体制の充実を図ることを目的として、医療機関等が実施する研修事業等に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関等が実施する研修参加者数：2,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関等が実施する研修参加者数：1,727 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅医療への対応を充実する医療機関等の数 12 医療機関</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関等が研修事業を実施することで、在宅医療にかかる提供体制が強化し、安心して在宅で生活できるよう関係機関と連携・協働した支援体制の整備を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関等を補助することで、各分野の関係機関の質の向上に係る研修を効率的かつ効果的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 医療従事者確保推進事業 (研修事業) (薬剤師等医療従事者確保強化事業)	【総事業費】 52,561 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師を養成するための薬学教育が、従来の 4 年制から 6 年制に変更されたことや在宅医療・訪問介護等における薬剤師の必要性が重要視されるようになったことから、薬剤師の確保が重要である。	
	アウトカム指標： 薬局・医療施設で従事する薬剤師数 (人口 10 万人対) : 190 人 (H35) 158.3 人 (H26)	
事業の内容 (当初計画)	・薬剤師の復職支援プログラムの実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・復職支援プログラムの実施 10 回延べ 200 名の参加	
アウトプット指標 (達成値)	・復職支援プログラムの実施 10 回延べ 42 名の参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 薬局・医療施設で従事する薬剤師数 181.5 人 (人口 10 万人対) (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 復職支援プログラムの研修講師を近隣の医療機関の薬剤師に依頼しており、未就業者と現任の薬剤師との交流の場をかねており、再就職や施設見学への不安の軽減に寄与している。また、技術研修についても、再就職を検討している施設に依頼することで、参加者 8 名中 2 名が再就職につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 未就業看護師の登録制度と一緒に広報することで、広報のコスト削減を図っている。また、学生への周知を強化することで、薬剤師間のつながりの中で登録制度の普及啓発を実施する等、広報が困難な未就業免許保持者へ周知を工夫している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-14 (医療分)】 北部の地域診療に関わる医師の育成	【総事業費】 132,000 千円
事業の対象となる区域	中丹医療圏、丹後医療圏	
事業の実施主体	府立医大	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標:平成 37 年度までに北部医療圏で全国平均(人口 10 万人対医師数 226.5 人) 以上</p> <p style="text-align: center;">〔 H26 (10 万人対医師数) 〕</p> <p style="text-align: center;">〔 丹後: 168.6 人 中丹: 217.9 人 〕</p>	
事業の内容 (当初計画)	北部地域における研修・研究及び地域域医療人材育成のための地域医療教育実習等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	丹後生き生き長寿研究におけるフィールドワーク: 5 回 地域医療教育実習参加者: 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	丹後生き生き長寿研究におけるフィールドワーク: 4 回 地域医療教育実習参加者: 108 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>北部の各医療圏における人口 10 万人対医師数</p> <p>平成 30 年度 丹後医療圏 178.3 人 中丹医療圏 220.7 人 平成 28 年度 丹後医療圏 175.3 人 中丹医療圏 217.2 人 平成 22 年度 丹後医療圏 152.6 人 中丹医療圏 209.6 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>北部地域における研究機会の確保や、北部での地域医療教育実習の実施することで地域医療に従事する医師が増加することで、府北部の人口 10 万人対医師数の改善につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>府立医大附属北部医療センターの実施を支援することにより、若手医師に訴求する研修環境を整備し、効率的に人を集められた。</p>	
その他		



# **平成 27 年度京都府計画に関する 事後評価**

**令和 2 年 1 月  
京 都 府**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 3 月 18 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 28 年 3 月 22 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 29 年 3 月 27 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 30 年 1 月 26 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 31 年 4 月 25 日 京都府医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 27 年 3 月 18 日）>

- 既に目標に到達している事項については今後も引き続き成果を上げていくことが必要ではないか。
- 数値で評価すべきものと、数値よりも質で評価すべきものの 2 種類がある。質の部分も検証し、問題点があればどのようなところと連携し対応していくべきかなど、横のつながりに関する検討も必要ではないか。
- 「切れ目のない保健医療サービスの提供」のためには地域包括ケアのシステム作りが重要であるが、誰が中心になるかということが難しく、システム作りと合わせて、事例を蓄積すべき。
- 在宅医療分野では、「在宅・病院間を患者がいかにスムーズに移ることができるのか、病院・開業医・福祉の間でいかにスムーズに連携を取ることができるのか」が重要であると思われる。
- 認知症の早期発見・早期治療の取り組みが進められているが、認知症に対する正しい理解を持った医師を育てていかないといけないのではないか。
- 口の健康が全身の健康にもつながっており、（例えば、認知症の分野でも物をよく噛む人や歯の本数の多い人ほど認知症になりにくく、進行も遅いというデータがある。）今後、多職種連携がますます必要になるのではないか。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 28 年 3 月 22 日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところ

であるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。

- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないか。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 29 年 3 月 27 日）>

- 昨年からの数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないか。
- 目標数値の達成状況だけでなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 30 年 1 月 26 日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのかが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 31 年 4 月 25 日）>

- 達成目標は項目によって進捗スピードが異なることから、本来は評価指標ごと・年度ごとの進捗計画を立てて、その数値に達しているか否かで評価するのがよいのではないか。
- 在宅医療は、本計画の主要課題だが、在宅医療を担う開業医の人数など、今後の高齢化に対応できるのか。
- 在宅医療の今後の需要増や従事医師の高齢化の課題等がある一方で、今後は在宅医療に力を入れる医療機関は増えていく傾向であると考えられ、訪問看護師や介護職員等の多職種と連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に取り組んでいきたい。
- 京都府には、在宅療養あんしん病院など、入退院をスムーズにするための病診連携

システムもある。在宅医療を支える病床を増やすなど、病院も開業医をバックアップしていきたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏  
4医療圏（26年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関  
807医療機関（26年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数  
226施設（26年度） → 230施設（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数  
353（26年度） → 600（29年度）
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（26年度） → 26市町村（29年度）
- 認知症サポート医数  
24人（26年度） → 50人（29年度）

#### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
77人（26年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
10人（26年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師  
30,296人（26年12月） → 34,821人（27年）※
- 府内就業保健師  
1,087人（26年12月） → 987人（27年）※
- 府内就業助産師  
903人（26年12月） → 993人（27年）※  
※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師  
725人（26年度） → 900人（29年度）

- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 52.3人（25年度） → 56.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 24.9人（25年度） → 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 8.4人（25年度） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84%（26年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
  - 歯科医師（人口10万対） 70.9人（25年度） → 80人（29年度）
  - 歯科衛生士（人口10万対） 78.2人（26年12月） → 80人（29年度）
  - 歯科技工士（人口10万対） 19.3人（26年12月） → 30人（29年度）

### リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 115機関（26年度） → 156機関（29年度）
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院
  - 69機関（26年度） → 70機関（29年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
  - 45機関（26年度） → 48機関（29年度）
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 23病院（26年度） → 24病院（29年度）
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 110人（25年度） → 163人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 52.3人（25年度） → 56.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 24.9人（25年度） → 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 8.4人（25年度） → 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
  - 理学療法士（人口10万対） 49人（25年度） → 50.0人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 21人（25年度） → 35.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 7.5人（25年度） → 11.4人（29年度）

### <医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6

南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山城北	607	738	165.8
山城南	100	154	132.7

<看護師の不足状況（H26.4）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山城北	256	196	60	76.6
山城南	46	37	11	80.4

② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人／月	→ 1,637 人／月
・認知症対応型通所介護	4,100 回／月	→ 4,684 回／月
・認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798 人／月	→ 3,462 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

- 7,000人（平成27年度から平成29年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）  
600人（平成27年度から平成30年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数  
5市町村（平成26年度末） → 26市町村（平成30年度末） ※全市町村

□京都府全体（達成状況）

（1）目標の達成状況（30年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）  
（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏	全医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関	-
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設	288施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人	613人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人	-
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411	517
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村	26市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人	160人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人	107人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人	-
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	-	32,253人	-	33,204人
府内就業保健師 ※	1,087人	-	1,145人	-	1,187人
府内就業助産師 ※	903人	-	942人	-	897人
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人	805人
病院報告（国統計）による府内の					

理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.3人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%	84%	—	85%
府内で就業する ※					
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—	71.6人	—	74.5人
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—	82.6人	—	93.6人
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—	20.4人	—	21.5人

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関	115機関	132機関	143機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関	71機関	71機関	75機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	45機関	44機関	44機関	48機関	47機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人	123人	123人	154人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）					
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.3人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※					
理学療法士（人口10万対）	51.7人	56.3人	61.1人	66.4人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	26.8人	29.9人	30.1人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	9.4人	10.4人	11.0人	—

## （2）見解

回復期リハビリテーション体制の充実については、回復期リハ病棟の整備促進事業を推進した結果、これまで回復期リハ病床がなかった南丹圏域も含めて、全ての2次

医療圏域に回復期病床の整備ができ、病床機能分化の取組が一定程度、進んだ。

また、府北部中部地域への医師確保を図るため、府内大学病院と北中部地域医療機関を結ぶオンライン系連携環境の整備による医療機関間の連携や、在宅医療を推進するための核となる人材の育成など、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■丹後（目標と計画期間）

### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分/月	→	15人分/月
・認知症対応型通所介護	342回/週	→	391回/週
・認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・小規模多機能型居宅介護	386人/月	→	404人/月

### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

#### ④ 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

#### □丹後（達成状況）

##### （1）目標の達成状況

###### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）175.3人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為
- ・（30年度）178.3人（人口10万対）

###### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）1,214人（増減なし）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）1,237人（23人増）

###### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H26年比）

- ・（27年度）80人（4人増）
- ・（28年度）84人（8人増）
- ・（29年度）86人（10人増）
- ・（30年度）85人（9人増）

###### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）48人（9人増）
- ・（28年度）52人（13人増）
- ・（29年度）59人（20人増）
- ・（30年度）67人（28人増）

##### （2）見解

- ・府内大学病院と丹後医療圏内4病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・KMCCキャリアパスに専攻医が参加することで、医師確保困難地域の医療施設に従事する等、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成が、一定程度進んだ。

##### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中丹（目標）

### ■ 中丹

#### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

#### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	279床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60人分/月	→	70人分/月
・認知症対応型通所介護	869回/週	→	949回/週
・認知症高齢者共同生活介護	238床	→	238床
・小規模多機能型居宅介護	256人/月	→	312人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	23人/月	→	25人/月

#### ③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

#### ④ 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

## □中丹（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）217.2人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為
- ・（30年度）220.7人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）2,870人（28人増）

- ・ (29年度) —※隔年による届出制の為
  - ・ (30年度) 2,987人 (145人増)
- 北部地域公的病院 (中丹圏域) の医師数 (常勤医) (H26年比)
- ・ (27年度) 209人 (5人増)
  - ・ (28年度) 201人 (3人減)
  - ・ (29年度) 204人 (増減なし)
  - ・ (30年度) 203人 (1人減)
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 (H26年比)
- ・ (27年度) 42人 (7人増)
  - ・ (28年度) 52人 (17人増)
  - ・ (29年度) 66人 (31人増)
  - ・ (30年度) 83人 (48人増)
- 各公的病院の特徴的な機能を強化・充実するとともに、舞鶴地域医療連携機構により病院連携強化、救急医療充実、医師確保対策等を実施した。

## (2) 見解

- ・ 府内大学病院と丹後医療圏内5病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・ 北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制 (北部医師数 (常勤医) 等) が充実できた。
- ・ KMCCキャリアパスに専攻医が参加することで、医師確保困難地域の医療施設に従事する等、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成が、一定程度進んだ。
- ・ 「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南丹 (目標)

### ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において

て予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	49 床	→	49 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 人分/月	→	10 人分/月
・ 認知症対応型通所介護	202 回/週	→	254 回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	197 床	→	197 床
・ 小規模多機能型居宅介護	159 人/月	→	177 人/月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	25 人/月	→	25 人/月

### ③ 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

## □南丹（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）177.3人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為
- ・（30年度）186.8人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）1,351人（3人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）1,381人（33人増）

#### ○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・（27年度）51床増

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）25人（8人増）
- ・（28年度）30人（13人増）
- ・（29年度）37人（20人増）
- ・（30年度）42人（25人増）

○小児救急医療体制の強化として、京都中部総合医療センターによる連日当直体制が実施できた。

### （2）見解

- ・ これまで回復期リハビリテーション病床の整備がなかったが、整備することができ、在宅復帰に向けた入院患者の機能回復に対する取組が一定進んだ。
- ・ 府内大学病院と丹後医療圏内1病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。

- ・地域医療・介護・福祉連携関係者による看取りに関する啓発活動の実施など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■京都・乙訓（目標）

### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	563床	→	940床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780人分/月	→	1437人分/月
・認知症対応型通所介護	1,634回/週	→	1,737回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,287床	→	2,526床
・小規模多機能型居宅介護	1,438人/月	→	1,897人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	94人/月	→	169人/月

### ③ 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

## □京都・乙訓（達成状況）

### (1) 目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）394.5人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為
- ・（30年度）403.6人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）21,630人（582人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）22,305人（1,257人増）

○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・（27年度）100床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）206人（58人増）
- ・（28年度）221人（73人増）
- ・（29年度）250人（102人増）
- ・（30年度）292人（144人増）

## （2）見解

- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度進んだ。
- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、多職種間の連携が一定進んだ。

## （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■山城北（目標）

### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

### ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	（平成27年度）	→	（平成29年度）
・地域密着型介護老人福祉施設	69床	→	214床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38人分／月	→	105人分／月
・認知症対応型通所介護	946回／週	→	1,230回／週
・認知症高齢者共同生活介護	416床	→	476床
・小規模多機能型居宅介護	489人／月	→	580人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	22人／月	→	169人／月

### ③ 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

## □山城北（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）184.0人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為
- ・（30年度）190.5人（人口10万対）

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）4,343人（300人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）4,393人（350人増）

#### ○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・（27年度）60床増

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）61人（27人増）
- ・（28年度）71人（37人増）
- ・（29年度）75人（41人増）
- ・（30年度）82人（48人増）

### （2）見解

- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

### （3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■山城南（目標）

### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出してお

り、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

## ② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・認知症対応型通所介護	107回/週	→	123回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	69人/月	→	91人/月

## ③ 計画期間

平成27年4月1日～令和4年3月31日

### □山城南（達成状況）

#### （1）目標の達成状況

○管内医師数（H24年比）

- ・（28年度）133.0人（人口10万対）
- ・（29年度）－※隔年による調査の為
- ・（30年度）142.3人（人口10万対）

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）845人（54人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）901人（110人増）

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（27年度）33人（17人増）
- ・（28年度）38人（23人増）
- ・（29年度）45人（30人増）
- ・（30年度）47人（32人増）

○小児救急医療体制として、小児救急の連日当番体制を確保した。

#### （2）見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在

宅医療の充実が一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん放射線治療体制充実費	【総事業費】 220,000 千円
事業の対象となる区域	丹後医療圏	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療において、放射線治療は標準治療として普及してきているが、丹後医療圏においては、がん診療の拠点となるべき北部医療センターにおいても治療設備がなく、圏域内の高齢者等に他圏域への移動などによる負担を強いており、患者のニーズに答えられていない。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率減少（㉑71.8）	
事業の内容（当初計画）	北部医療センターに放射線治療、化学療法治療・検査施設を整備することにより、効率的で質の高い医療を提供し、がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の減少を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの年齢調整死亡率 71.8（29年度）※⑰から20%減少	
アウトプット指標（達成値）	がんの年齢調整死亡率 72.0（29年度）	
事業の有効性・効率性	北部医療センター拠点病院化支援のための放射線治療機器等の整備に係る基本設計を実施し、がん医療の均てん化を図り、がんによる死亡者の減少に繋げる。	
	アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率：72.0（H29）  <b>（1）事業の有効性</b> 京都府立医科大学附属病院における陽子線治療施設開設に向け、放射線治療等を専門とする医師等の採用及び研修を実施することが出来た。 <b>（2）事業の効率性</b> 30年度に陽子線治療施設での治療を開始する京都府立医科大学附属病院において人材を養成することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業費	【総事業費】 806,871 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定や、病床転換に向けた政策を検討するには、地域性を踏まえた情報や経営シミュレーションデータの収集が必要となる。	
	アウトカム指標： 病床転換を行う際の人員体制や収支上の課題を明らかにする。	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う病床転換を行った場合の経営面での課題抽出を行うための調査や既存病床の回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備等を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期、在宅に至るまで切れ目ない医療提供体制を確保し、患者の在宅移行を推進（府全域の回復期病床を 300 床整備（H35 年度））	
アウトプット指標（達成値）	府全域の回復期病床 324 床整備（H30）	
事業の有効性・効率性	地域性を踏まえた現在の医療体制や医療需要、経営シミュレーション等の情報収集ができ、地域医療ビジョン策定や、今後必要となる病床転換の促進に向けた施策検討等に役立つものとなった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、効率的かつ効果的に事業を進めた。</p>	
その他		

	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 74,856 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府基幹災害拠点病院、医師会、看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年多発する災害時の医療を確保するためには、DMAT 等の医療人材の確保・養成が重要となる。</p> <p>在院日数が短縮化される中、入院早期から在宅療養移行に向けて病院と在宅医療に関わる機関との連携が必要不可欠となっている。</p> <p>増大する地域医療・介護ニーズに応える人材を確保するため、定年退職者や未就業看護師のセカンドキャリアを支援する。</p> <p>アウトカム指標： 府内全ての災害拠点病院、DMAT 指定医療機関で 3 チーム体制を構築 府内就業保健師数：967 人（H22）→ 987 人（H27） 府内就業助産師数：749 人（H22）→ 993 人（H27） 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○京都 DMAT 育成事業 近年多発している自然災害や大規模事故発生時等に対応できるよう、京都府独自の DMAT 研修等を実施</p> <p>○看護職員確保対策推進事業 看護職セカンドキャリア研修・交流会及び就職相談会を実施。</p> <p>○医療・介護等関連 医療機関による在宅療養地域推進会議を開催、看護師等が適切に在宅療養に移行支援が行えるよう、人材育成研修等を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	42 チーム（14 病院／14 病院が 3 チームずつ確保） 退院支援看護師養成研修等の従事者研修 3 回 住民や地域従事者を対象とした在宅療養相談事業 5 箇所 看護職セカンドキャリア研修・交流会 3 回	
アウトプット指標（達成値）	53 チーム（10 病院／14 病院が 3 チーム以上確保） 退院支援看護師養成研修等の従事者研修 3 回（121 名参加）	

	<p>在宅療養相談事業 5箇所 (526件の相談)  看護職セカンドキャリア研修・交流会 2回 (61名参加)  再就職者 12名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標  府内就業保健師数：1,087人 (H30)  府内就業助産師数：903人 (H30)  府内就業看護師数：33,204人 (H30)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本研修を実施することにより年間60人程度の京都DMATの養成が図れる。また、日本DMAT2.5日研修への参加の道も開けることから、DMAT人材の確保に大きく寄与する。  地域包括ケアを推進するために、医療・介護の従事者だけではなく、地域住民を対象とした公開講座や相談事業をすることで、在宅療養に係る地域全体の意識を高めることに寄与している。  セカンドキャリアにターゲットを絞って開催することで、未就業者と参加施設とのマッチングが行いやすく、未就業者の4割が再就職している。  ナースセンター事業や看護人材早期復職支援事業等の他の看護職員復職支援事業と連携して、研修・交流会を開催しており、就業につながらなかった参加者についてもフォローを継続し、未就業者を把握する場にもなっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  基幹災害拠点病院で実施することにより、既存の府内DMAT人材の活用を図りながら研修を実施できた。  京都府内において、統一の連携ツールを作成し、普及のための従事者研修を実施しすることにより、効率的に施設間連携ができる体制を構築できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護師等の人材確保及び定着促進事業	【総事業費】 112,050 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（京都府看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大する地域医療・介護の担い手を確保するため、看護職員の就業支援及び看護業務の普及啓発を図る アウトカム指標： ・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1238.1 人（H28）→1361.9 人（H35） ・府内就業保健師数（人口 10 万対）：44 人（H28）→45.3 人（H35） ・府内就業助産師数（人口 10 万対）：36.2 人（H28）→38.1 人（H35）	
事業の内容（当初計画）	看護師等で、未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務などの PR 事業及び訪問看護に関する資質の向上など訪問看護の実施に必要な支援事業を行い。医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進を図る。 ・再就業移動相談の実施 ・看護力再開発講習会の実施 ・看護の日の周知、学生等との懇談会の開催 ・訪問看護師養成講習会の実施 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・再就業支援による就業件数：750 件（H28） ・訪問看護師養成講習会受講者：40 名	
アウトプット指標（達成値）	・再就業支援による就業件数：863 件（H30） ・訪問看護師養成講習会受講者：40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了 1 年以内のアウトカム指標： ・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1238.1 人（H28）→1281.5 人（H30） ・府内就業保健師数（人口 10 万対）：44 人（H28）→45.8 人（H30） ・府内就業助産師数（人口 10 万対）：36.2 人（H28）→34.6 人（H30） <b>（1）事業の有効性</b> 再就業相談や研修等を実施することにより、医療機関等における看護師等の不足解消に寄与している。また、復職支援サイトを活用し、潜在看護師等の再就業を促進した。 <b>（2）事業の効率性</b> 京都私立病院協会や看護協会に委託することで、未就業看護師等の課題により即した対応が可能となり、看護師等の再就業支援が効率的に実施できた。	
その他		



# **平成 26 年度京都府計画に関する 事後評価**

**令和 2 年 1 月  
京 都 府**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年3月18日 京都府医療審議会において議論
- ・平成28年3月22日 京都府医療審議会において議論
- ・平成29年3月27日 京都府医療審議会において議論
- ・平成30年1月26日 京都府医療審議会において議論
- ・平成31年4月25日 京都府医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成27年3月18日）>

- 既に目標に到達している事項については今後も引き続き成果を上げていくことが必要ではないか。
- 数値で評価すべきものと、数値よりも質で評価すべきものの2種類がある。質の部分も検証し、問題点があればどのようなところと連携し対応していくべきかなど、横のつながりに関する検討も必要ではないか。
- 「切れ目のない保健医療サービスの提供」のためには地域包括ケアのシステム作りが重要であるが、誰が中心になるかということが難しく、システム作りと合わせて、事例を蓄積すべき。
- 在宅医療分野では、「在宅・病院間を患者がいかにスムーズに移ることができるのか、病院・開業医・福祉の間でいかにスムーズに連携を取ることができるのか」が重要であると思われる。
- 認知症の早期発見・早期治療の取り組みが進められているが、認知症に対する正しい理解を持った医師を育てていかないといけないのではないか。
- 口の健康が全身の健康にもつながっており、（例えば、認知症の分野でも物をよく噛む人や歯の本数の多い人ほど認知症になりにくく、進行も遅いというデータがある。）今後、多職種連携がますます必要になるのではないか。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところ

であるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。

- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないか。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 29 年 3 月 27 日）>

- 昨年から数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないか。
- 目標数値の達成状況だけではなくその機能も見ていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 30 年 1 月 26 日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのかが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 31 年 4 月 25 日）>

- 達成目標は項目によって進捗スピードが異なることから、本来は評価指標ごと・年度ごとの進捗計画を立てて、その数値に達しているか否かで評価するのがよいのではないか。
- 在宅医療は、本計画の主要課題だが、在宅医療を担う開業医の人数など、今後の高齢化に対応できるのか。
- 在宅医療の今後の需要増や従事医師の高齢化の課題等がある一方で、今後は在宅医療に力を入れる医療機関は増えていく傾向であると考えられ、訪問看護師や介護職員等の多職種と連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に取り組んでいきたい。
- 京都府には、在宅療養あんしん病院など、入退院をスムーズにするための病診連携

システムもある。在宅医療を支える病床を増やすなど、病院も開業医をバックアップしていききたい。

## 2. 目標の達成状況

### ■京都府全体（目標）

#### ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### 在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏  
4医療圏（24年度） → 全医療圏（30年度）
- 在宅診療実施医療機関  
729医療機関（23年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数  
204施設（23年4月介護給付費実態調査） → 288施設（30年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数  
0人（23年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数  
0人（23年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数  
306（24年度） → 600（29年度）

#### 保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
38人（24年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者  
2人（24年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師  
28,751人（22年12月） → 34,821人（27年）
- 府内就業保健師  
967人（22年12月） → 987人（27年）
- 府内就業助産師  
749人（22年12月） → 993人（27年）
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師  
617人（24年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の  
理学療法士（人口10万対）  
40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）  
作業療法士（人口10万対）  
22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）  
言語聴覚士（人口10万対）  
6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率  
84%（23年度） → 90%（29年度）

□ 府内で就業する

歯科医師（人口10万対）	68.3人（22年12月）	→	80人（29年度）
歯科衛生士（人口10万対）	67.5人（22年12月）	→	80人（29年度）
歯科技工士（人口10万対）	22.5人（22年12月）	→	30人（29年度）

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 106機関(24年度) → 156機関(29年度)
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院  
44機関(23年度) → 70機関(29年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数  
39機関(23年度) → 48機関(29年度)
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院(23年度) → 24病院(29年度)
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108人(23年度) → 163人(29年度)
- 病院報告（国統計）による府内の
  - 理学療法士（人口10万対） 40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
  - 理学療法士（人口10万対） 33.3人（22年10月） → 50.0人（29年度）
  - 作業療法士（人口10万対） 18.9人（22年10月） → 35.9人（29年度）
  - 言語聴覚士（人口10万対） 5.2人（22年10月） → 11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況（H26.4）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0

丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

□京都府全体（達成状況）

（1）目標の達成状況（30年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）

（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏	4医療圏	5医療圏	全医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関	793医療機関	884医療機関	-
訪問看護ステーション数	226施設	240施設	246施設	266施設	288施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人	464人	532人	613人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人	324人	542人	-
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353	365	411	517
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	5市町村	5市町村	9市町村	17市町村	26市町村
認知症サポート医数	57人	76人	103人	131人	160人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人	81人	98人	107人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人	13人	13人	-
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	-	32,253人	-	33,204人
府内就業保健師 ※	1,087人	-	1,145人	-	1,187人
府内就業助産師 ※	903人	-	942人	-	897人
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人	781人	751人	805人
病院報告（国統計）による府内の					
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	-
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.3人	-
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	-
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%	84%	-	85%

府内で就業する ※					
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—	71.6人	—	74.5人
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—	82.6人	—	93.6人
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—	20.4人	—	21.5人

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)	(28年度)	(29年度)	(30年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関	115機関	132機関	143機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関	71機関	71機関	75機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	45機関	44機関	44機関	48機関	47機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院	31病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人	123人	147人	154人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）					
理学療法士（人口10万対）	56.0人	61.3人	66.8人	72.2人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	28.0人	31.2人	32.2人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	10.1人	11.2人	11.9人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※					
理学療法士（人口10万対）	51.7人	56.3人	61.1人	66.4人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	26.8人	29.9人	30.1人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	9.4人	10.4人	11.0人	—

## （2）見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が、一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及

び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■丹後（目標と計画期間）

#### ① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

#### ② 計画期間

平成26年度～令和3年度

### □丹後（達成状況）

#### (1) 目標の達成状況

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・ (26年度) 1,265人 (51人増)
- ・ (27年度) —※隔年による届出制の為
- ・ (28年度) 1,214人 (増減なし)
- ・ (29年度) —※隔年による届出制の為
- ・ (30年度) 1,237人 (23人増)

##### ○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H25年比）

- ・ (26年度) 76人 (6人増)
- ・ (27年度) 80人 (10人増)
- ・ (28年度) 84人 (14人増)
- ・ (29年度) 86人 (16人増)
- ・ (30年度) 85人 (17人増)

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・ (26年度) 39人 (9人増)
- ・ (27年度) 48人 (18人増)
- ・ (28年度) 52人 (22人増)
- ・ (29年度) 59人 (29人増)
- ・ (30年度) 67人 (37人増)

## (2) 見解

- ・北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が780人から822人に、また、保健師においても、68人から72人に増加した（全て、H24年比）。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数（常勤医）が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から京丹後市立弥栄病院へ助産師と看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた
- ・多職種による研修会の実施や、最期まで住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護サービス連携拠点づくり、医療従事者の勤務環境改善促進・体制整備事業を実施する等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。
- ・放射線治療が行える医療機関がない、丹後圏域において、北部医療センター拠点病院化支援のための放射線機器等の整備に係る基本設計を実施するなど、一程度進んだ。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中丹（目標）

### ① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いが、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分解と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指す。

### ② 計画期間

平成26年度～令和3年度

## □中丹（達成状況）

### (1) 目標の達成状況

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）2,863人（21人増）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）2,870人（28人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為

- ・ (30年度) 2,987人 (145人増)
- 北部地域公的病院 (中丹圏域) の医師数 (常勤医) (H25年比)
  - ・ (26年度) 204人 (4人増)
  - ・ (27年度) 209人 (9人増)
  - ・ (28年度) 201人 (1人増)
  - ・ (29年度) 204人 (4人増)
  - ・ (30年度) 203人 (5人増)
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 (H25年比)
  - ・ (26年度) 36人 (4人増)
  - ・ (27年度) 42人 (10人増)
  - ・ (28年度) 52人 (20人増)
  - ・ (29年度) 66人 (34人増)
  - ・ (30年度) 83人 (51人増)

## (2) 見解

- ・ 北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が1,941人から2,049人に増加した (H24年比)。
- ・ 京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から綾部市立病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。
- ・ 北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数 (常勤医) が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・ 多職種連携学習会の実施等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南丹 (目標)

### ① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べ医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

### ② 計画期間

平成26年度～令和3年度

## □南丹（達成状況）

### （１）目標の達成状況

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）1,343人（5人減）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）1,351人（3人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）1,381人（33人増）

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）17人（2人増）
- ・（27年度）25人（10人増）
- ・（28年度）30人（15人増）
- ・（29年度）37人（22人増）
- ・（30年度）42人（27人増）

○小児救急医療体制の強化として、京都中部総合医療センターによる連日当直体制が実施できた。

### （２）見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等を実施したが、准看護師の再就業につながらなかった。
- ・地域医療・介護・福祉連携関係者による看取りに関する啓発活動の実施など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から京都中部総合医療センターへ助産師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。

### （３）改善の方向性

- ・看護師の復職支援・離職防止の強化及び勤務環境の改善を通じた定着・離職防止に取り組むこととする。

### （４）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■京都・乙訓（目標）

### ① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中。

### ② 計画期間

平成26年度～令和3年度

## □京都・乙訓（達成状況）

### （1）目標の達成状況

#### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）21,786人（738人増）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）21,630人（582人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）22,305人（1,257人増）

#### ○回復期リハビリ病床（H25年比）

- ・（26年度）50床増

#### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）145人（40人増）
- ・（27年度）206人（101人増）
- ・（28年度）221人（116人増）
- ・（29年度）250人（145人増）
- ・（30年度）292人（187人増）

### （2）見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等及び職場環境を実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・乙訓をモデル地域として、薬剤等供給管理システムを構築・運用を開始。地域の薬局間、医師、看護師、ケアマネジャー等多職種間の連携が一定進んだ。
- ・多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策が一定進んだ。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城北（目標）

#### ① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

#### ② 計画期間

平成26年度～令和3年度

### □山城北（達成状況）

#### (1) 目標の達成状況

##### ○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）4,189人（146人増）
- ・（27年度）—※隔年による届出制の為
- ・（28年度）4,343人（300人増）
- ・（29年度）—※隔年による届出制の為
- ・（30年度）4,393人（350人増）

##### ○回復期リハビリ病床（H25年比）

- ・（26年度）47床増

##### ○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）34人（8人増）
- ・（27年度）61人（35人増）
- ・（28年度）71人（45人増）
- ・（29年度）75人（49人増）
- ・（30年度）82人（56人増）

○小児救急医療体制の拡充として、新たに1病院を加えた当直体制が実施できた。

#### (2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリ

テーション提供体制が一定程度、進んだ。

- ・在宅医療の充実のため、在宅医療連携懇話会の実施や在宅医療セーフティネットの構築を図るなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

### (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■山城南（目標）

#### ① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

#### ② 計画期間

平成26年度～令和3年度

### □山城南（達成状況）

#### (1) 目標の達成状況

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）840人（49人増）
- ・（27年度）－※隔年による届出制の為
- ・（28年度）845人（54人増）
- ・（29年度）－※隔年による届出制の為
- ・（30年度）901人（110人増）

○回復期リハビリ病床（H25年比）

- ・（26年度）100床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）16人（5人増）
- ・（27年度）33人（22人増）
- ・（28年度）38人（27人増）
- ・（29年度）45人（34人増）
- ・（30年度）47人（36人増）

○小児救急医療体制として、小児救急の連日当番体制を確保した。

## (2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・多職種連携による在宅療養マネジメント研修を実施するなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。

## (3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.9】 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 122,451 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1238.1 人（H28）→1361.9 人（H35）</li> <li>・府内就業保健師数（人口 10 万対）：44 人（H28）→45.3 人（H35）</li> <li>・府内就業助産師数（人口 10 万対）：36.2 人（H28）→38.1 人（H35）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：71.6 人（H28）→80 人（H35）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：82.6 人（H28）→97.6 人（H35）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修</li> <li>○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修</li> <li>○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援</li> <li>○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会）</li> <li>○新人医療従事者の資質向上のための研修</li> <li>○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業</li> <li>○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修</li> <li>○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修</li> <li>○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修</li> <li>○災害時に活動する京都DMA Tの養成</li> <li>○歯科衛生士等の再教育・再就職支援事業</li> <li>○柔道整復師への療養者早期在宅復帰に寄与するための研修 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1 回／月）を実施するとともに、復職支援として計 19 回の講習会を実施</li> <li><input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMA T 指定医療機関において、新たに 12 チームの緊急災害医療チーム（DMA T）を養成した。</li> <li><input type="checkbox"/> 研修情報ポータルサイトの運用開始（27 年 11 月）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域医療ニーズに対応できる看護師等に対する資質向上研修 60 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> かかりつけ医薬局の冊子（5 地区）の作成</li> <li><input type="checkbox"/> 訪問看護人材確保のためのシンポジウムの開催 3 回</li> <li><input type="checkbox"/> 理学療法士の技術向上研修会開催 74 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 作業療法士の専門技術と資質向上のための研修会開催 70 回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 柔道整復師の運動器疾患対応能力向上研修会 のべ 1,216 名の修了</li> <li><input type="checkbox"/> 歯科衛生士の未就業登録制度の開始と復職支援講演会 6 回実施</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数（人口10万対）：1281.5人（H30）</li> <li>・府内就業保健師数（人口10万対）：45.8人（H30）</li> <li>・府内就業助産師数（人口10万対）：34.6人（H30）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口10万対）：74.5人（H30）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：93.6人（H30）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。</li> <li>・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。</li> <li>・多職種を対象とした研修内容・日程の共有化を図り、研修の質を向上させるため、どの団体がいつ、どこでどんな研修をしているかがわかるポータルサイトにより、研修情報の一元化を図った。</li> <li>・薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士といった地域医療・介護のキーとなる職種の研修を重層的に実施することができ、医療従事者の研修の機会を拡大することができた。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修を各職能団体に委託することにより、事業の広報、研修対象者への周知に係る費用を抑制した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.10】</b> 医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）	<b>【総事業費】</b> 238,078 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）	
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府勤務環境改善支援センターを平成 27 年 1 月に設置し、また、25 病院に訪問し各病院の勤務環境改善に対する自主的な取組みを支援した。さらに、平成 29 年 1 月より勤務環境改善に取り組む病院を認定する「京都市いきいき働く医療機関認定制度」を開始 <input type="checkbox"/> 医療事務作業補助者研修会を実施 私立病院 280 名 公的病院 31 名 <input type="checkbox"/> 救急トレーニング研修(機材の貸し出し)の実施 6 病院 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善意識の向上を目的に、病院管理職向け研修や専門職別の研修会等を実施した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 77 病院 (H30) <b>(1) 事業の有効性</b> 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等を相談体制が構築や、医師が診療等の本来の業務に集中できるよう、医師事務作業補助者の養成を行うなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、病院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 府内の病院が加入する病院団体（私病協）に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【No.11】</b> 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	<b>【総事業費】</b> 232,867 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1238.1 人（H28）→1361.9 人（H35）</li> <li>・府内就業保健師数（人口 10 万対）：44 人（H28）→45.3 人（H35）</li> <li>・府内就業助産師数（人口 10 万対）：36.2 人（H28）→38.1 人（H35）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：71.6 人（H28）→80 人（H35）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：82.6 人（H28）→97.6 人（H35）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業</li> <li>○緩和ケアセンター整備事業</li> <li>○難病医療提供体制整備支援事業</li> <li>○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業</li> <li>○在宅重症難病患者療養支援事業</li> <li>○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業</li> <li>○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。（研修終了者 678 名）</li> <li><input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績 438 人（延べ）</li> <li><input type="checkbox"/> 京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 府立こども発達支援センター小児科外来において、若手医師に対する研修を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から北部地域の中核病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。</li> <li><input type="checkbox"/> 実習指導者講習会の受講者枠の拡大やコーディネーターや実習連絡調整員の配置による実習病院や教育機関への支援を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数（人口 10 万対）：1281.5 人（H30）</li> <li>・府内就業保健師数（人口 10 万対）：45.8 人（H30）</li> <li>・府内就業助産師数（人口 10 万対）：34.6 人（H30）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：74.5 人（H30）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：93.6 人（H30）</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を実施により、がん、リハ、難病等に関わる医師の資質向上を図ることができた。また、不足する北部地域の看護師確保策として、北部地域の医療機関と連携した事業を実施することで、地域に根ざした看護職確保対策の基盤が整い始めた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患分野ごとに医療従事者の資質向上に関する取組を実施することで、効率的に医師等医療従事者の専門的な知見の習得を図ることができたと考える。</li> <li>・府北部地域における看護職員の確保対策を重点的に行うことにより、不足地域への看護職確保対策が効率的に実施されたと考える。</li> <li>・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。</li> </ul>
その他	